

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2024年3月 第2回訂正分)

株式会社 S T G

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2024年3月12日に近畿財務局長に提出し、2024年3月13日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2024年2月20日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年3月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集150,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し206,500株(引受人の買取引受による売出し160,500株・オーバーアロットメントによる売出し46,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2024年3月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

2024年3月12日に決定された引受価額(1,766.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,920円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集株式を含む当社普通株式について、2024年3月21日(木)に東京証券取引所(以下「取引所」という。)グロース市場への上場を予定しております。当社普通株式は既に2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、本募集は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「129,030,000」を「132,480,000」に訂正。
「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「129,030,000」を「132,480,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第 2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,920」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,766.40」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「883.20」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,920」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,820円~1,920円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,920円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,766.40円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,920円)と会社法上の払込金額(1,547円)及び2024年3月12日に決定された引受価額(1,766.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は883.20円(増加する資本準備金の額の総額132,480,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,766.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、2024年3月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,766.40円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき153.60円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と2024年3月12日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「258,060,000」を「264,960,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「248,060,000」を「254,960,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額254,960千円については、「1 新規発行株式」の(注)2に記載の第三者割当増資の手取概算額上限81,254千円と合わせた、手取概算額合計上限336,214千円については、連結子会社であるSTX PRECISION (JB) SDN. BHD. に対する投融資資金として200,000千円を2025年3月期に充当し、残額を運転資金に充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

① 連結子会社への投融資資金

連結子会社であるSTX PRECISION (JB) SDN. BHD. における生産能力向上のための設備に2025年3月期に200,000千円を充当する予定であります。

② 運転資金

手取概算額合計上限336,214千円から①を差し引いた残額は、今後の増収に伴い必要となる増加運転資金として2025年3月期中に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2024年3月12日に決定された引受価額(1,766.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,920円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、当該売出株式を含む当社普通株式について、2024年3月21日(木)に東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。当社普通株式は既に2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、引受人の買取引受による売出しは、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「300,135,000」を「308,160,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「300,135,000」を「308,160,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び 5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1 (注)2」を「1,920」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,766.40」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,920」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 160,500株

引受人が全株買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき153.60円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2024年3月12日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「86,020,000」を「88,320,000」に訂正。
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「86,020,000」を「88,320,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

(注)5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,920」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,920」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2024年3月12日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。なお、当社普通株式は2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、東京証券取引所グロース市場上場(売買開始)日の前日(2024年3月20日(水))付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Marketについて上場廃止となるまでの間、当社普通株式はTOKYO PRO Marketにおいて上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引状況及び本書提出日現在の当社の株主が本書提出日からグロース市場上場(売買開始)日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点(詳細につきましては、後記「3. ロックアップについて(1)」をご参照ください。)等を勘案した結果、本募集並びに引受人の買取引受による売出しについては、発行価格及び売出価格決定日時点のTOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値を基準とした発行価格及び売出価格の決定は行わず、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式により決定いたしました。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐藤輝明(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年2月20日及び2024年3月4日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式46,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 46,000株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき1,547円
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 40,627,200円(1株につき883.20円) 増加する資本準備金の額 40,627,200円(1株につき883.20円)
(4) 払込期日	2024年4月22日(月)

(注) 割当価格は、2024年3月12日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(1,766.40円)と同一であります。

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2024年3月 第1回訂正分)

株式会社S T G

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2024年3月4日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2024年2月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集150,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2024年3月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し206,500株(引受人の買取引受による売出し160,500株・オーバーアロットメントによる売出し46,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には___罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 上記とは別に、2024年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式46,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

2024年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年3月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,547円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「238,425,000」を「232,050,000」に訂正。
「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「238,425,000」を「232,050,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

- (注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件(1,820円~1,920円)の平均価格(1,870円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は280,500,000円となります。なお、当該仮条件及びその平均価格は、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,547」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、1,820円以上1,920円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2024年3月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,547円)及び2024年3月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,547円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社119,000、株式会社SBI証券15,500、楽天証券株式会社3,100、マネックス証券株式会社3,100、松井証券株式会社3,100、岡三証券株式会社3,100、リーディング証券株式会社3,100」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2024年3月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,820円~1,920円)の平均価格1,870円を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額248,060千円については、「1 新規発行株式」の(注)2に記載の第三者割当増資の手取概算額上限79,138千円と合わせた、手取概算額合計上限327,198千円については、連結子会社であるSTX PRECISION (JB) SDN. BHD. に対する投融資資金として200,000千円を2025年3月期に充当し、残額を運転資金に充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

① 連結子会社への投融資資金

連結子会社であるSTX PRECISION (JB) SDN. BHD. における生産能力向上のための設備に2025年3月期に200,000千円を充当する予定であります。

② 運転資金

手取概算額合計上限327,198千円から①を差し引いた残額は、今後の増収に伴い必要となる増加運転資金として2025年3月期中に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の記載の訂正>

「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：「神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番1号 TNP 中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合」を「神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目3番12号 TNP 中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,820円~1,920円)の平均価格1,870円で算出した見込額であります。なお、当該仮条件及びその平均価格は、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄外注記の訂正>

- (注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,820円~1,920円)の平均価格1,870円で算出した見込額であります。なお、当該仮条件及びその平均価格は、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐藤輝明(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年2月20日及び2024年3月4日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式46,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 46,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,547円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)
(4)	払込期日	2024年4月22日(月)

(注) 割当価格は、2024年3月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2024年2月



株式会社 S T G

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式238,425千円（見込額）の募集及び株式300,135千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式86,020千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2024年2月20日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により、当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

(注) 1.取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

2.取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 S T G

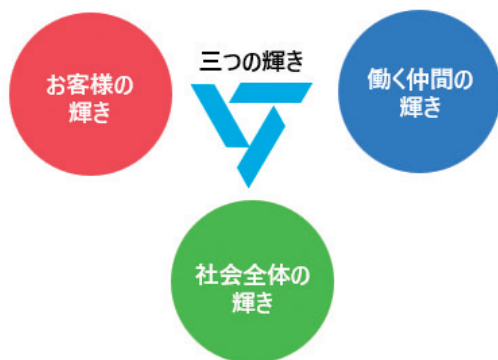
大阪府八尾市山賀町六丁目82番地2

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

経営理念

当社グループは、経営理念として「3つの輝き」

お客様の輝き・働く仲間の輝き・社会全体の輝きを掲げ、お客様・従業員ともに満足し、社会に貢献できる事業運営を行うことで、事業の発展を遂げたいと考えております。

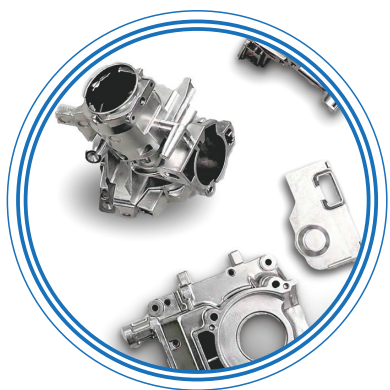


期待以上の製品を提供してお客様に喜んでいただくことは当然であり、さらに、社員一人ひとりが能力を発揮できる舞台を提供しやりがいのある、輝ける場所を作りたいと考えております。

また、健全な経営のためのガバナンスを適正に行うことは、企業価値の向上には不可欠です。これらを通じて、事業の発展に注力し、社会へ貢献してまいります。

事業の内容

当社グループは、**軽量化金属部品の製造加工事業**を行っております。



実用金属で最も軽いマグネシウムを中心とした様々な工業製品の部品を製造加工することを得意としている会社であり、金型の設計・製造、金属部品の鋳造、機械加工、ショットブラスト、仕上げ、化成処理、塗装、組立までを行う事業を展開しております。

マグネシウムダイカスト（注）については、特に、電気自動車やハイブリッド車など、燃費効率を上げるために徹底した軽量化を追求する自動車業界での需要が強く、さらに当社がこれまで培った「精密成型」技術力をもとに様々な製品への活用が見られています。

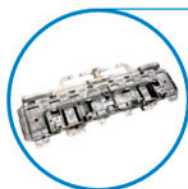
アルミニウムダイカストについては、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.を中心に、品質を維持しつつ、軽量化とコストダウンをはかることを目的としたグローバル企業に製品を供給しています。このような背景のなか、生産の軸足をより生産規模の大きい自動車部品中心にし、グローバル展開を一層進めてまいります。

当社グループは、当社及び連結子会社4社（三輝特殊技研（香港）有限公司、深圳市參輝精密五金有限公司、SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.）により構成されております。

（注）金型鋳造法のひとつで、金型に溶融した金属を圧入することにより、高い寸法精度の鋳物を短時間に大量に生産する鋳造方式。

主な取扱製品

金属部品 casting 及び加工事業の主力製品は、高付加価値カメラ、自動車、監視カメラ、プロジェクター、プリンター、医療機器等における軽量化金属部品であります。具体的には、マグネシウム合金・アルミニウム合金等による部品を製造しております。



自動車メーターパネル

業界 自動車メーカー
材質 マグネシウム合金



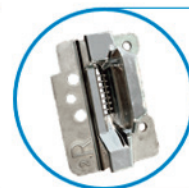
光学機器フルサイズミラーレスの外装シャーシ

業界 映像機器メーカー
材質 マグネシウム合金



監視カメラ

業界 映像機器メーカー
材質 アルミニウム合金



LEDヘッドライト リフレクター

業界 自動車メーカー
材質 マグネシウム合金



ムービーカメラのハウジング

業界 映像機器メーカー
材質 マグネシウム合金



LEDヒートシンク

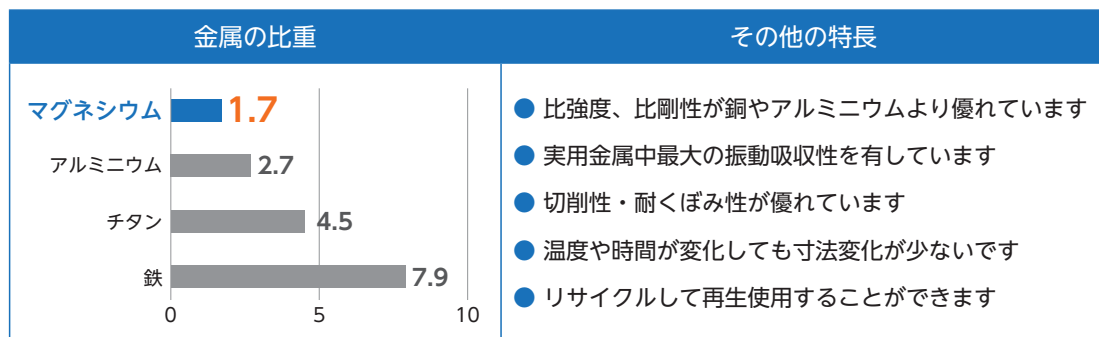
業界 照明機器メーカー
材質 マグネシウム合金

製品の特長

マグネシウムの特性の活用

実用金属としては最軽量であり、より薄く高強度な製品の製造が可能

以下の特長から、持ち運びを目的とする製品や、軽量化により燃費効率向上・環境負荷低減等をはかりたい輸送機等のマーケットで需要の拡大が見込まれています。



アルミニウム特性の活用：軽量であり、かつ加工が容易

軽量化とコストダウンをはかることを目的としたグローバル企業に製品を供給しています。

当社グループの強み

様々なバリエーションの最終製品への部品提供が出来る技術力

長年培った技術力により、製品の性能・機能を維持または向上させつつ、コストダウンをはかること、またバリューエンジニアリング提案を行うことで顧客ニーズの実現をはかっております。この技術力を活かしさらなる成長を遂げたいと考えています。

当社グループの技術力	
金型設計力	製品の性能・機能をより発揮出来る設計をおこない、かつ生産工程全般のコストダウンをはかることを目的とした金型を設計しています。
鑄造技術力	マグネシウムダイカストの鑄造工程においては、特有の技術が必要になります。 当社では、長年培った金型及び鑄造技術力で複雑な要素が絡む鑄造が求められる製品についても対応可能です。
顧客対応力	顧客から依頼を受けた部品を単に製造するだけではなく、当社側から製品の性能・機能を維持または向上させつつ、コストダウンをはかることを提案しています。
安心安全な生産体制	当社グループでは、マグネシウムの取り扱いについてのノウハウを蓄積しております。 安心安全な生産体制を維持するために、各工場において定期的にチェックをおこなう体制としています。

グローバル化が進むメーカーの生産体制に対応可能

日本のみでなく、中国・タイ・マレーシアに工場があることからグローバル化が進むメーカーの生産体制に対応できることも競争力に繋がっております。

アルミニウム合金による部品も生産していることからお客様が求める様々なニーズに対応出来る体制となっております。



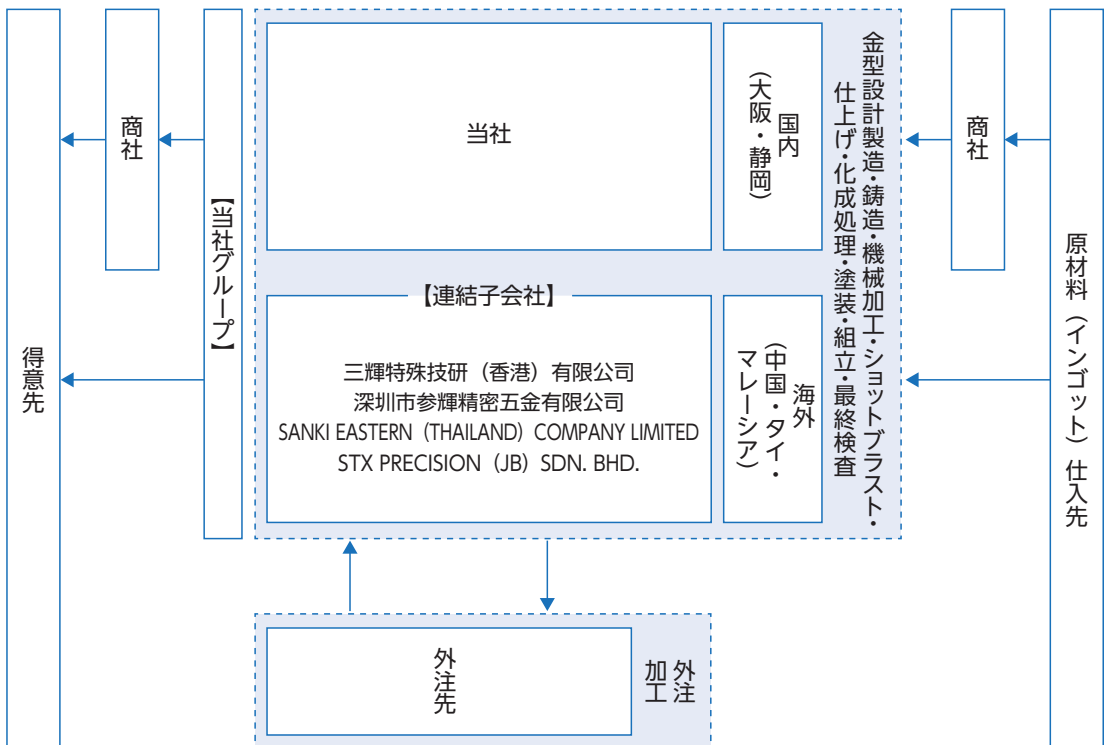
製造工程

金属部品製造及び加工事業の製造工程は次のとおりであります。

工程	作業内容	大阪工場	静岡工場	中国工場	タイ工場	マレーシア工場
① 金型設計製造	2D・3D CADを用いて鑄造の基となる金型の設計を行います。	×	△ 設計のみ	△ 設計のみ	△ 設計のみ	○
② 鑄造	ダイカスト法という成型法を用いて、金型に溶かした金属を射出して製造品を製造します。	×	○	×	○	○
③ 機械加工	マシニングセンタを使用した高精度の切削加工を行います。	○	○	○	○	○
④ ショットブラスト(注)1.	ショットブラスト機を使用して成型品のバリを落とします。	○	○	○	○	○
⑤ 仕上	ヤスリやエアーツールを使用して手作業で表面仕上げを行います。	○	○	○	○	○
⑥ 化成処理	金属の腐食を防ぐ防食や塗装の下地加工を行います。	×	×	×	○	×
⑦ 塗装・組立	製品の塗装・組み立てを行います。	×	×	△ 組立のみ	×	○
⑧ 最終検査	各工程間でも検査を行います。三次元測定機を用いた精密な検査など完成品として入庫前に最終検査を行います。	○	○	○	○	○

- (注) 1. 加工する製品の表面に細かい砂や鋼製・鑄鉄製の小球を吹き付け、表面を粗く削る加工方法
 2. ○△は自社で取り扱っている工程です。その他は外注しております。

事業系統図



業績等の推移

●主要な経営指標等の推移

(1) 連結財務諸表等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期 第3四半期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2023年12月
売上高	(千円)	2,403,164	2,446,387	1,980,483	3,501,336	4,684,489	3,729,361
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	198,397	188,262	△43,418	156,024	285,008	108,713
親会社株主に帰属する 当期(四半期)純利益	(千円)	155,722	159,545	75,017	88,439	191,523	50,155
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	152,020	169,306	31,495	117,095	334,270	132,610
純資産額	(千円)	407,855	826,111	845,031	913,150	1,235,213	1,347,144
総資産額	(千円)	1,585,760	1,887,254	4,259,874	4,140,583	5,078,192	5,533,083
1株当たり純資産額	(円)	535.38	985.34	1,007.91	1,103.91	1,493.00	1,628.56
1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	204.41	194.47	89.48	106.54	231.53	60.63
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	—	189.23	87.12	103.70	225.33	59.01
自己資本比率	(%)	25.7	43.8	19.8	22.1	24.3	24.3
自己資本利益率	(%)	46.9	25.9	9.0	10.1	17.8	3.9
株価収益率	(倍)	—	16.7	36.3	30.5	14.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	105,167	239,485	141,015	△8,489	519,877	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△50,951	△322,324	△890,912	△355,507	△233,136	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△16,100	150,745	1,240,077	△217,658	85,195	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	(千円)	484,801	560,739	1,058,414	492,379	900,024	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	236 [38]	234 [89]	691 [110]	682 [113]	605 [151]	728 [161]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できず記載していません。
3. 第37期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載していません。
4. 当社は、2018年9月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しているため、第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、TOKYO PRO Marketでの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第37期、第38期及び第39期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、それぞれEY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 第40期及び第41期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれEY新日本有限責任監査法人により監査を受けており、第42期第3四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

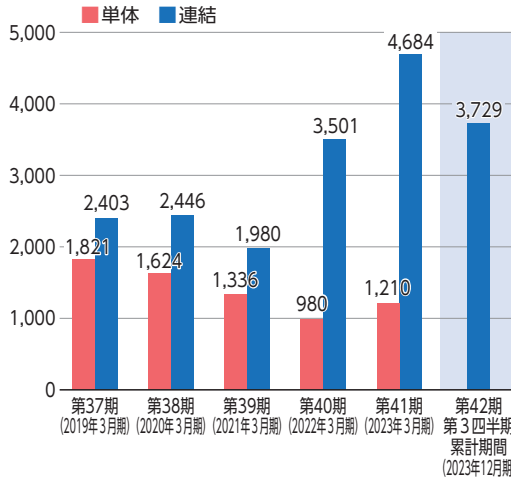
回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	1,821,374	1,624,108	1,336,706	980,599	1,210,488
経常利益	(千円)	148,195	112,202	81,567	97,820	24,350
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	105,217	82,735	17,364	72,377	△16,162
資本金	(千円)	70,587	195,062	195,062	195,062	195,062
発行済株式総数	(株)	761,800	838,400	838,400	838,400	838,400
純資産額	(千円)	175,559	505,970	512,644	533,159	500,303
総資産額	(千円)	1,198,252	1,324,662	2,452,027	2,600,184	2,730,548
1株当たり純資産額	(円)	230.45	603.50	611.46	644.54	604.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	25.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	138.12	100.85	20.71	87.19	△19.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	98.13	20.16	84.86	—
自己資本比率	(%)	14.7	38.2	20.9	20.5	18.3
自己資本利益率	(%)	86.0	24.2	6.8	13.8	△3.1
株価収益率	(倍)	—	32.2	156.9	37.3	—
配当性向	(%)	—	14.9	72.4	17.2	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	64 〔13〕	62 〔5〕	61 〔1〕	57 〔3〕	53 〔8〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第37期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 当社は、2018年9月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しているため、第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、TOKYO PRO Marketでの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第37期、第38期及び第39期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
8. 第40期及び第41期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

財務ハイライト

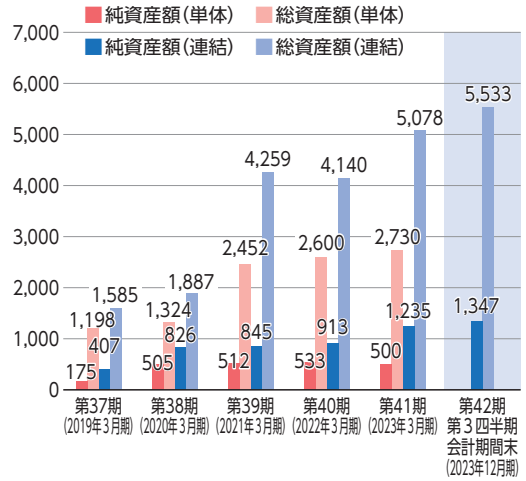
●売上高

(単位：百万円)



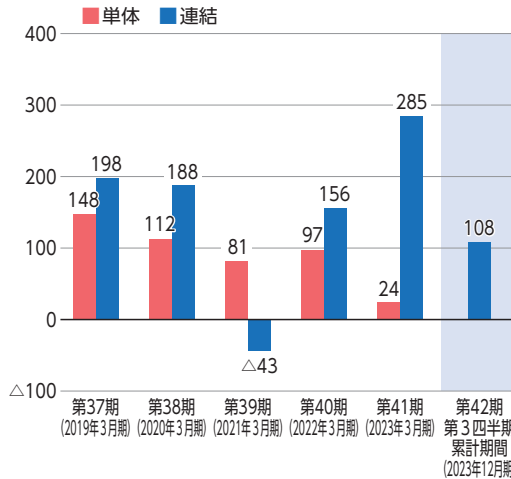
●純資産額／総資産額

(単位：百万円)



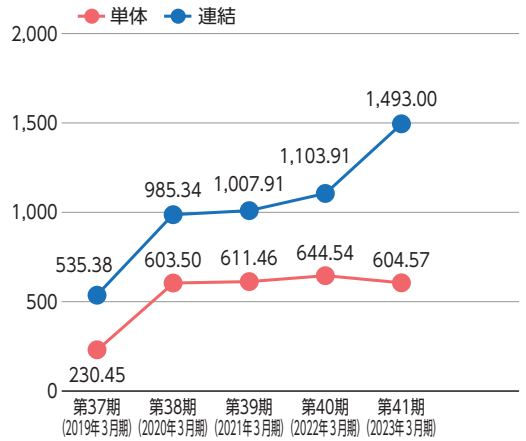
●経常利益又は経常損失(△)

(単位：百万円)



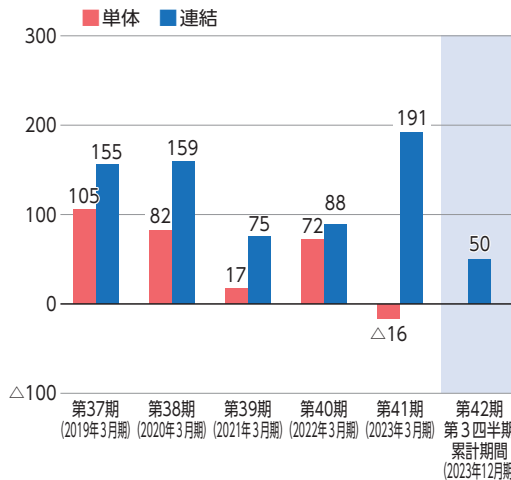
●1株当たり純資産額

(単位：円)



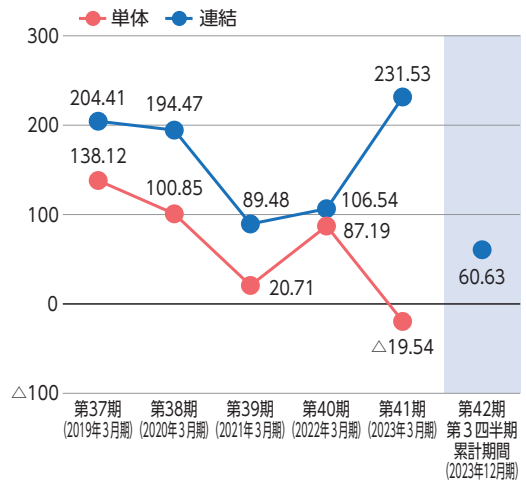
●親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益及び当期純利益又は当期純損失(△)

(単位：百万円)



●1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位：円)



(注) 2018年9月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	22
3 【事業等のリスク】	23
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33

第4	【提出会社の状況】	34
1	【株式等の状況】	34
2	【自己株式の取得等の状況】	41
3	【配当政策】	41
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5	【経理の状況】	56
1	【連結財務諸表等】	57
2	【財務諸表等】	107
第6	【提出会社の株式事務の概要】	125
第7	【提出会社の参考情報】	126
1	【提出会社の親会社等の情報】	126
2	【その他の参考情報】	126
第四部	【株式公開情報】	127
第1	【最近2年間の株式の月別売買高】	127
第2	【最近2年間の月別最高・最低株価】	128
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月20日
【会社名】	株式会社STG
【英訳名】	STG CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 輝明
【本店の所在の場所】	大阪府八尾市山賀町六丁目82番地2
【電話番号】	072-928-0212(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 白井 芳弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市山賀町六丁目82番地2
【電話番号】	072-928-0212(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 白井 芳弘
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 238,425,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 300,135,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 86,020,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	150,000(注) 2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2024年2月20日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2024年3月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 上記とは別に、2024年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式46,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

2024年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年3月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集株式を含む当社普通株式について、2024年3月21日(木)に東京証券取引所(以下「取引所」という。)グロース市場への上場を予定しております。当社普通株式は既に2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、本募集は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	150,000	238,425,000	129,030,000
計(総発行株式)	150,000	238,425,000	129,030,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格1,870円で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は280,500,000円となります。なお、想定発行価格は当社の企業価値等に基づき算出したものであり、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2024年3月13日(水) 至 2024年3月18日(月)	未定 (注) 4	2024年3月19日(火)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2024年3月4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2024年3月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年3月4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年3月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年3月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2024年3月21日(木)(以下「グロース市場上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、グロース市場上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、2024年3月5日から2024年3月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社紀陽銀行 東大阪支店	大阪府東大阪市旭町3番7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年3月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
リーディング証券株式会社	東京都中央区新川一丁目8番8号		
計	—	150,000	—

- (注) 1. 2024年3月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年3月12日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
258,060,000	10,000,000	248,060,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格1,870円を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額248,060千円については、「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限79,138千円と合わせた、手取概算額合計上限327,198千円については、連結子会社であるSTX PRECISION (JB) SDN. BHD. に対する投融資資金として200,000千円を2025年3月期に充当し、残額を運転資金に充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- ① 連結子会社への投融資資金
 連結子会社であるSTX PRECISION (JB) SDN. BHD. における生産能力向上のための設備に2025年3月期に200,000千円を充当する予定であります。
- ② 運転資金
 手取概算額合計上限327,198千円から①を差し引いた残額は、今後の増収に伴い必要となる増加運転資金として2025年3月期中に充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2024年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、当該売出株式を含む当社普通株式について、2024年3月21日(木)に東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。当社普通株式は既に2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、引受人の買取引受による売出しは、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	160,500	300,135,000	島根県松江市白潟本町71番地 ごうぎんキャピタル3号投資事業有限責任組合 40,000株
				神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 K S P 3号B投資事業組合 26,100株
				神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番1号 T N P 中小企業・ベンチャー企業 成長応援投資事業有限責任組合 20,000株
				神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 K S P 4号投資事業有限責任組合 20,000株
				大阪府堺市北区 佐藤 輝明 14,000株
				大阪府八尾市 佐藤 武幸 10,000株
				大阪府八尾市 兼光 喜彦 10,000株
				静岡県伊東市 森田 泰成 10,000株
				島根県松江市白潟本町71番地 島根産業活性化投資事業有限責任組合 7,900株
大阪府八尾市 林 忠徳 2,500株				
計(総売出株式)	—	160,500	300,135,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格1,870円で算出した見込額であります。なお、想定売出価格は当社の企業価値等に基づき算出したものであり、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2024年 3月13日(水) 至 2024年 3月18日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一になります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2024年3月12日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、グロース市場上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、グロース市場上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	46,000	86,020,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 46,000株
計(総売出株式)	—	46,000	86,020,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式46,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格1,870円で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 2024年 3月13日(水) 至 2024年 3月18日(月)	100	未定 (注)1	みずほ証券株式会社及び その委託販売先金融商品取引 業者の本店並びに 全国各支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じグロス市場上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、グロス市場上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。なお、当社普通株式は2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、東京証券取引所グロース市場上場（売買開始）日の前日（2024年3月20日（水））付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Marketについて上場廃止となるまでの間、当社普通株式はTOKYO PRO Marketにおいて上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引状況及び本書提出日現在の当社の株主が本書提出日からグロース市場上場（売買開始）日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点（詳細につきましては、後記「3. ロックアップについて（1）」をご参照ください。）等を勘案し、本募集並びに引受人の買取引受による売出しについては、発行価格及び売出価格決定日時点のTOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値を基準とした発行価格及び売出価格の決定は行わず、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式により決定する予定です。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐藤輝明(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式46,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 46,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)2
(4)	払込期日	2024年4月22日(月)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2024年3月4日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、2024年3月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2024年3月21日から2024年4月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

(1) TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引（気配表示を含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ貸株人である佐藤輝明、売出人であるごうぎんキャピタル3号投資事業有限責任組合、KSP3号B投資事業組合、TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合、KSP4号投資事業有限責任組合、佐藤武幸、兼光喜彦、森田泰成、島根産業活性化投資事業有限責任組合及び林忠徳並びに当社株主である中島一志、ブリッジ4号B投資事業有限責任組合、株式会社紀陽銀行、株式会社アムセット、株式会社石村組、株式会社エコリング、株式会社エム・カンパニー、オリックス株式会社、株式会社きっちんカンパニー、京滋ユアサ電機株式会社、株式会社ケイエスピー、株式会社五健堂、甲信工業株式会社、CBC株式会社、株式会社関根エンタープライズ、株式会社ダイコー製作所、株式会社ダイケア憩、株式会社フジデン、有限会社ホウユウ、有限会社ホテルテトラ、株式会社マルブン、有限会社三友商会、三菱UFJキャピタル株式会社、株式会社ムラカワ及びZHENG PINGは、当社に対して、本書提出日から当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止予定日である2024年3月20日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等又はこれらにかかる注文を行わない旨を約束しております。これら株主の所有するロックアップの対象となる当社普通株式は、発行済株式838,400株（本書提出日現在）のうち826,000株であります。

(2) 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である佐藤輝明、売出人である佐藤武幸、兼光喜彦、森田泰成及び林忠徳、当社株主である中島一志、株式会社紀陽銀行、株式会社アムセット、株式会社石村組、株式会社エコリング、株式会社エム・カンパニー、株式会社きっちんカンパニー、京滋ユアサ電機株式会社、株式会社ケイエスピー、株式会社五健堂、甲信工業株式会社、CBC株式会社、株式会社関根エンタープライズ、株式会社ダイコー製作所、株式会社ダイケア憩、株式会社フジデン、有限会社ホウユウ、有限会社ホテルテトラ、株式会社マルブン、有限会社三友商会、株式会社ムラカワ及びZHENG PING並びに新株予約権者である白井芳弘、中山達三、鈴木亮、稲田充弘、鈴木章浩、原幸也、堀井沙耶香、横家和昭、田中聖二、杉山慎也、ゲンタイフォン、林勇、藤井智彦、鈴木昌好、田村俊幸、鈴木崇伸、中山さつき、中西将太郎、真野高文、石川恵美及び藤井美由紀は、主幹事会社に対し、当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止予定日の翌日である2024年3月21日に始まり、グロース市場上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2024年9月16日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（潜在株式を含む）の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるTNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合並びに当社株主である三菱UFJキャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止予定日の翌日である2024年3月21日に始まり、グロース市場上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の2024年6月18日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後みずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止予定日の翌日である2024年3月21日に始まり、グロース市場上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2024年9月16日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年2月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	2,403,164	2,446,387	1,980,483	3,501,336	4,684,489
経常利益又は経常損失(△) (千円)	198,397	188,262	△43,418	156,024	285,008
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	155,722	159,545	75,017	88,439	191,523
包括利益 (千円)	152,020	169,306	31,495	117,095	334,270
純資産額 (千円)	407,855	826,111	845,031	913,150	1,235,213
総資産額 (千円)	1,585,760	1,887,254	4,259,874	4,140,583	5,078,192
1株当たり純資産額 (円)	535.38	985.34	1,007.91	1,103.91	1,493.00
1株当たり当期純利益 (円)	204.41	194.47	89.48	106.54	231.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	189.23	87.12	103.70	225.33
自己資本比率 (%)	25.7	43.8	19.8	22.1	24.3
自己資本利益率 (%)	46.9	25.9	9.0	10.1	17.8
株価収益率 (倍)	—	16.7	36.3	30.5	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,167	239,485	141,015	△8,489	519,877
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△50,951	△322,324	△890,912	△355,507	△233,136
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△16,100	150,745	1,240,077	△217,658	85,195
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	484,801	560,739	1,058,414	492,379	900,024
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	236 〔38〕	234 〔89〕	691 〔110〕	682 〔113〕	605 〔151〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
3. 第37期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 当社は、2018年9月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しているため、第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、TOKYO PRO Marketでの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第37期、第38期及び第39期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、それぞれEY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 第40期及び第41期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,821,374	1,624,108	1,336,706	980,599	1,210,488
経常利益 (千円)	148,195	112,202	81,567	97,820	24,350
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	105,217	82,735	17,364	72,377	△16,162
資本金 (千円)	70,587	195,062	195,062	195,062	195,062
発行済株式総数 (株)	761,800	838,400	838,400	838,400	838,400
純資産額 (千円)	175,559	505,970	512,644	533,159	500,303
総資産額 (千円)	1,198,252	1,324,662	2,452,027	2,600,184	2,730,548
1株当たり純資産額 (円)	230.45	603.50	611.46	644.54	604.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	25.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	138.12	100.85	20.71	87.19	△19.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	98.13	20.16	84.86	—
自己資本比率 (%)	14.7	38.2	20.9	20.5	18.3
自己資本利益率 (%)	86.0	24.2	6.8	13.8	△3.1
株価収益率 (倍)	—	32.2	156.9	37.3	—
配当性向 (%)	—	14.9	72.4	17.2	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	64 〔13〕	62 〔5〕	61 〔1〕	57 〔3〕	53 〔8〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第37期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 当社は、2018年9月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しているため、第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、TOKYO PRO Marketでの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第37期、第38期及び第39期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
8. 第40期及び第41期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1975年11月	当社初代社長 佐藤武幸がアルミニウム表面加工等を目的に個人事業主として創業。
1976年4月	アルミニウムダイカスト(注)の仕上加工開始
1982年6月	有限会社三輝プラストを資本金3,000千円で大阪市平野区に設立。本社大阪工場の新社屋竣工
1995年5月	株式会社三輝プラストに改組
1998年8月	マグネシウム粉塵爆発対策として湿式集塵機を開発(特許第3481487号)。半年後に販売を開始
1998年9月	マグネシウムの鋳造から加工の一貫生産を行う株式会社T O S E Iとの協業でのマグネシウム製品の一貫生産を目的として三島工場を静岡県三島市に設置
2000年6月	本社大阪工場にてISO-9001認証取得
2003年3月	三島工場にてISO-9001認証取得
2004年4月	プラスト加工時間短縮を目的としてプラスト加工装置を開発(特許第4249079号)
2004年8月	本社大阪工場を大阪府八尾市に移転
2004年9月	三島工場を静岡県沼津市に移転
2006年5月	各種金属製品製造販売を目的として中国・香港に三輝特殊技研(香港)有限公司(現連結子会社)設立。中国深圳工場操業開始
2007年4月	当社の検査業務などを担っていた株式会社サンケンを吸収合併
2010年8月	沼津工場を静岡県伊豆市に移転
2011年6月	株式会社T O S E I を子会社化し生産プロセスを拡大
2011年9月	マグネシウム成型品の製造販売を目的としてタイ国アユタヤ県サハラタナナコン工業団地にてSANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED(現連結子会社)を設立
2011年12月	三輝特殊技研(香港)有限公司が100%出資し、中国・深圳にて、中国国内向けの金属製品製造販売を目的とした深圳市參輝精密五金有限公司(現連結子会社)を設立
2012年5月	タイ工場操業開始
2014年8月	全拠点にてISO-9001認証取得
2015年4月	株式会社T O S E I を吸収合併し、株式会社S T Gに商号変更
2017年2月	プラスト被加工物の加工効率向上を目的とした「バレルック」プラスト装置 実用新案(第3208678号) 登録
2019年6月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに株式を上場
2021年3月	マレーシアにてアルミニウム成型品の製造販売を営むSTX PRECISION (JB) SDN. BHD. (現連結子会社)を買収し子会社化

(注) 金型鋳造法のひとつで、金型に溶融した金属を圧入することにより、高い寸法精度の鋳物を短時間に大量に生産する鋳造方式。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、軽量化金属部品の製造加工事業を行っております。実用金属で最も軽いマグネシウムを中心とした製造加工を得意とし、金型の設計・製造、金属部品の鋳造、機械加工、ショットブラスト、仕上げ、化成処理、塗装、組立までを行う事業を展開しております。また、2021年3月にアルミニウム成型品の製造販売を行うSTX PRECISION (JB) SDN. BHD. (マレーシア)を買収し、2023年3月期においてはアルミニウムダイカスト48%、マグネシウムダイカスト43%の売上比率となっております。

アルミニウムダイカストについては、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.を中心に、品質を維持しつつ、軽量化とコストダウンを図ることを目的としたグローバル企業に製品を供給しています。



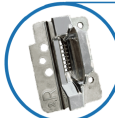

マグネシウムダイカストについては、特に、電気自動車やハイブリッド車など、燃費効率を上げるために徹底した軽量化を追求する自動車業界での需要が強く、さらに当社がこれまで培った「精密成型」技術力をもとに様々な製品への活用が見られています。このような背景のなか、生産の軸足をより生産規模の大きい自動車部品中心にし、グローバル展開を一層進めてまいります。

当社グループは、当社及び連結子会社4社(三輝特殊技研(香港)有限公司、深圳市參輝精密五金有限公司、SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.)により構成されております。なお、当社グループは、金属部品鋳造及び加工事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

(金属部品鋳造及び加工事業)

金属部品鋳造及び加工事業の主力製品は、高付加価値カメラ、自動車、監視カメラ、プロジェクター、プリンター、医療機器等における軽量化金属部品であります。具体的には、マグネシウム合金・アルミニウム合金等による部品を製造しております。

主な取扱製品

 <p>自動車メーターパネル</p> <p>業 自動車メーカー 界 マグネシウム合金</p>	 <p>光学機器フルサイズミラーレスの外装シャーン</p> <p>業 映像機器メーカー 界 マグネシウム合金</p>	 <p>LEDヒートシンク</p> <p>業 照明機器メーカー 界 マグネシウム合金</p>
 <p>LEDヘッドライトリフレクター</p> <p>業 自動車メーカー 界 マグネシウム合金</p>	 <p>ムービーカメラのハウジング</p> <p>業 映像機器メーカー 界 マグネシウム合金</p>	 <p>監視カメラ</p> <p>業 映像機器メーカー 界 アルミニウム合金</p>

・製品の特長

マグネシウム合金による部品は、実用金属部品としては最軽量であり、より薄く高強度な製品を製造できます。

また、マグネシウム合金による部品は、放熱性が良く、かつ電磁シールド性も良い等の特長をもち、持ち運びを目的とする製品や、軽量化により燃費効率向上・環境負荷低減等を図りたい輸送機等のマーケットで需要の拡大が見込まれています。

アルミニウム合金による部品は、軽量であり、かつ加工が容易であることから、軽量化とコストダウンを求めた製品の需要拡大を見込んでいます。

・当社グループの強み

当社グループの強みは、マグネシウム合金による部品の生産において、様々なバリエーションの最終製品への部品提供が出来る技術力にあります。また、日本のみでなく、中国・タイ・マレーシアに工場があることから、グローバル化が進むメーカーの生産体制に対応できることも競争力に繋がっております。さらに、アルミニウム合金による部品も生産していることから、お客様が求める様々なニーズに対応出来る体制となっております。

・当社グループの技術力

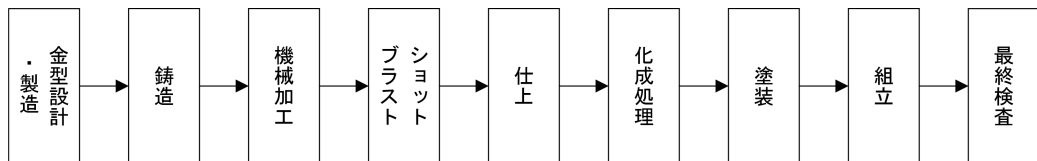
当社グループでは、長年培った技術力により、製品の性能・機能を維持または向上させつつ、コストダウンをはかること、またVE（バリューエンジニアリング）提案を行うことで顧客ニーズの実現を図っております。この技術力を活かしさらなる成長を遂げたいと考えています。

具体的には、以下のような技術力に強みをもつと考えています。

- ① 金型設計力：製品の性能・機能をより発揮出来る設計をおこない、かつ生産工程全般のコストダウンをはかることを目的とした金型を設計しています。
- ② 鑄造技術力：マグネシウムダイカストの鑄造工程においては、液体が固体となる際に起きる体積収縮(凝固収縮)をコントロールする必要等、特有の技術が必要になります。凝固収縮は、一定方向ではなく製品の厚み・形状、又は周囲の形状、製造する際の条件等々の要素が複雑に絡み合い、一定方向の収縮とはなりません。当社では、長年培った金型及び鑄造技術力で収縮方向をコントロールする等の対応をおこなっています。
- ③ 顧客対応力：エンドユーザーが、「どのような製品を求めている、どのような使い方をするのか？」を追求することにより、顧客から依頼を受けた形状の部品を単に製造するだけでなく、当社側から製品の性能・機能を維持または向上させつつ、コストダウンをはかることを提案させていただいています。
- ④ 安心安全な生産体制：マグネシウムは、取り扱いが難しく作業中の爆発事故等が多く発生し、大手メーカーがマグネシウム事業から撤退する要因となりましたが、当社グループでは、マグネシウムの取り扱いについてのノウハウを蓄積しております。また、安心安全な生産体制を維持するために、各工場において定期的にチェックをおこなう体制としています。

(製造工程)

金属部品鑄造及び加工事業の製造工程は次のとおりであります。



なお、製造工程のうち、金型製造や塗装などの工程の一部は採算性等を踏まえ、製品品質等に十分配慮のうえ、外注を行っています。

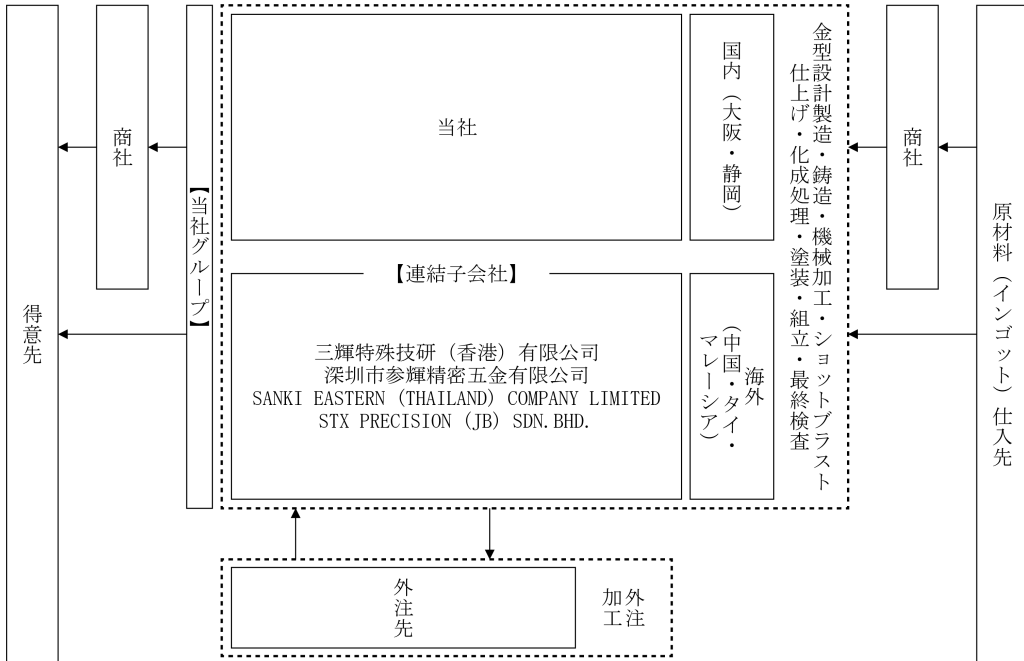
金型製造・塗装・組立は、連結子会社であるSTX PRECISION (JB) SDN. BHD. のマレーシア工場のみで行っております。

- ① 金型設計 …… 2D・3D CADを用いて鑄造の基となる、金型の設計を行います。なお、金型製造はマレーシア工場のみで行っており、その他の工場については、外注しております。
- ② 鑄造 …… ダイカスト法という成型法を用いて、金型に溶かした金属を射出して製造品を製造します。主な金属はアルミニウムとマグネシウムです。なお、中国工場においては、鑄造工程を外注しております。
- ③ 機械加工 …… マシニングセンタを使用した高精度の切削加工を行います。
- ④ ショットブラスト …… ショットブラスト機を使用して成型品のバリを落とします。
- (注)
- ⑤ 仕上げ …… ヤスリやエアーツールを使用して手作業で表面仕上げを行います。
- ⑥ 化成処理 …… 金属の腐食を防ぐ防食や塗装の下地加工を行います。なお、タイ工場のみで行っており、その他の工場については、外注しております。
- ⑦ 塗装 …… 製品の塗装を行います。なお、マレーシア工場において一部工程を行っており、その他工場については、外注しております。
- ⑧ 組立 …… 製品の組立を行います。なお、マレーシア工場のみで行っており、その他の工場については、外注しております。
- ⑨ 最終検査 …… 各工程間でも検査を行います。三次元測定機を用いた精密な検査など完成品として入庫前に最終検査を行います。

(注) 加工する製品の表面に細かい砂や鋼製・鑄鉄製の小球を吹き付け、表面を粗く削る加工方法

[事業系統図]

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三輝特殊技研 (香港) 有限公司 (注) 2、4	中国・香港 金鐘道	2,392千HKD	各種金属製品 販売	100.00	当社との製商品の売買 取締役の兼任
深圳市参輝精密五金有 限公司 (注) 2	中国広東省深圳市	8,000千RMB	各種金属製品 製造販売	100.00 (100.00)	三輝特殊技研 (香港) 有限公司が100%出資 する、当社の連結子会 社 (孫会社) でありま す。 取締役の兼任
SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED (注) 2、3、4	タイ・ アユタヤ	70,000千THB	マグネシウム 成型品の製造販 売	70.00 (5.00)	当社との商製品の売買 資金の貸付 債務保証 取締役の兼任
STX PRECISION (JB) SDN. BHD. (注) 2、4	マレーシア・ ジョホールバル	12,730千MYR	アルミニウム 成型品の製造販 売	100.00	資金の貸付 債務保証 取締役の兼任

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITEDについては、債務超過会社であり債務超過の額は、2023年3月
末時点で162百万円となっております。
4. 三輝特殊技研 (香港) 有限公司、SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED、STX PRECISION (JB)
SDN. BHD. は、2023年3月期連結会計年度において売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高
に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)

三輝特殊技研 (香港) 有限公司

(1) 売上高	959百万円
(2) 経常利益	87百万円
(3) 当期純利益	87百万円
(4) 純資産額	252百万円
(5) 総資産額	372百万円

SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED

(1) 売上高	934百万円
(2) 経常損失 (△)	△72百万円
(3) 当期純損失 (△)	△74百万円
(4) 純資産額	△162百万円
(5) 総資産額	1,245百万円

STX PRECISION (JB) SDN. BHD.

(1) 売上高	1,814百万円
(2) 経常利益	169百万円
(3) 当期純利益	133百万円
(4) 純資産額	934百万円
(5) 総資産額	1,809百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金属部品製造及び加工事業	716(161)
全社(共通)	12(0)
合計	728(161)

- (注) 1. 当社グループは、金属部品製造及び加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。
4. 従業員数が前連結会計年度に比べ増加しましたのは、当社子会社SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITEDの体制強化のための採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61(9)	45.4	11.7	4,301

セグメントの名称	従業員数(名)
金属部品製造及び加工事業	49(9)
全社(共通)	12(0)
合計	61(9)

- (注) 1. 当社グループは、金属部品製造及び加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念として「3つの輝き(お客様の輝き～期待以上の成果～・働く仲間の輝き～物心両面の満足～・社会全体の輝き～正しい納税～)」を掲げ、お客様・従業員ともに満足し、社会に貢献できる事業運営を行うことで、事業の発展を遂げたいと考えております。

期待以上の製品を提供してお客様に喜んでいただくことは当然であり、さらに、社員一人ひとりが能力を発揮できる舞台を提供し、やりがいのある、輝ける場所を作りたいと考えております。また、健全な経営のためのガバナンスを適正に行うことは、企業価値の向上には不可欠です。これらを通じて、事業の発展に注力し、社会へ貢献してまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、ウクライナ紛争の長期化、資源エネルギー価格の高騰、半導体の供給不安、インフレ率の上昇、欧米における金利上昇等、依然として不透明な状況にあります。わが国においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和され、社会活動の正常化に向けた動きがみられていますが、一方で、世界経済の混迷、円安や人手不足などによるコスト増加など、国内における経済の見通しも依然として不透明な状況が続いております。このような中、当社グループが属する情報通信機器、精密電気機器、自動車部品業界におきましては、多様な技術革新の必要性は変わらず、新製品への開発投資は一部製品において抑制傾向があるものの、依然として継続されております。当社グループは、これらメーカーを顧客として、新規開発の試作品製造や新製品の量産製造を推進しており、当社一括一貫体制による、金型製作、成型、加工にわたる幅広い製造工程と技術力をベースに、採算性の向上に努め、また、重要事業への経営資源の最適配分にも取り組んでおります。

(3) 経営戦略

当社グループは、早くからマグネシウムビジネスに参入し、危険で加工が難しいと言われるマグネシウムの取り扱いに強みを有しております。マグネシウムビジネスに関しましては、現状において参入障壁が高いと考えています。参入障壁が高い理由につきましては、マグネシウムは発火しやすいという特徴があり、特に細かい状態だと簡単に燃えることから加工の際には火災や爆発などの事故につながる危険を伴うため、安全確保を行いながらの作業が求められます。また、マグネシウムは腐食しやすいことや、成型加工が難しい素材であることから、複雑な形状の部品を製造するためには高度な技術が必要となります。このため国内での同業他社が少ない状態が続いています。当社グループは、これまで幅広い商品への応用に長年取り組んできたため、加工やコスト低減のノウハウ・アイデアを有しており、競争優位性及び従来の主力素材であったアルミニウムと比較して高い利益率を実現しております。今後普及が見込まれるHEV（ハイブリッド車）、PHEV（プラグインハイブリッド車）、BEV（電気自動車）、FCEV（水素燃料電池車）等、車両の動力に電気を使って走行する車（以下、「電動車等」という。）の拡大の肝となるのが、車体の軽量化及び部品の超精密化であり、マグネシウム合金は軽さや精密化を支える素材として期待されている一方で、取り扱いが難しく高い技術力等が求められます。

さらに、当社グループは、お客様に高精度の軽量化部品を供給することを事業目的としており、アルミニウムダイカストを希望されるお客様のニーズにも応えることが出来るように、アルミニウムダイカスト事業の拡大を目的として、STX PRECISION (JB) SDN. BHD. (マレーシア)を買収し、事業領域の拡大を図っております。

当社グループでは、マグネシウムの技術要求に対応できるノウハウ・経験と、アルミニウム・マグネシウム両方に対応できる事業領域、さらには日本、中国、タイ、マレーシアに工場を保有しグローバル化が進むメーカーの生産体制に対応できることなどの相乗効果により、競争力を発揮してまいりたいと考えております。

この背景を踏まえ、競合企業が少ないマグネシウム事業を中心に、下記を今後の重点的な経営戦略方針としております。

- ・世界的に電動車や自動運転技術の普及が見込まれる中、当社グループは戦略ドメインを「マグネシウム合金を中心とした電動車・自動運転関連軽量化ソリューション」に定め、市場の成長機会を捉えます。
- ・電動車等の普及に伴う売上高の増加及びマグネシウムの売上比率の増加により利益率も大きく改善し、高い利益成長を実現します。

(4) 目標とする経営指標

現時点の当社グループは未だ成長途上であるとの認識であり、より高い成長性を確保することが最優先課題となっております。このことから「売上高」の増収を重視しつつ、「マグネシウム部品売上高」及び「EBITDA」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の拡大を目指しております。

(5) 優先的に対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 資金調達が多様化

当社グループの資金調達は、現在、ベンチャーキャピタル等からの出資、TOKYO PRO Market上場時の資金調達及び金融機関からの借入となっております。電気自動車等に代表される軽量化の波が大きく、またマグネシウムダイカストへの期待が大きいため、競合する相手は資金調達能力が高い海外部品メーカーとなります。このため、資金調達の更なる多様化を早急に図ることは今後の成長戦略を描くうえで、喫緊の課題であります。

② 知名度の向上

当社グループは最終製品を製造するメーカーから見て、2次下請けになることが多々あります。国内でマグネシウムダイカストを扱うメーカーが非常に少数であるため、技術的にマグネシウムダイカストを利用したいメーカーはたくさんあると思われそうですが、取引先の選定において、知名度が十分でないことから取引開始に至るまでには、時間がかかることがあります。

顧客サイドから見れば、取引業者への信頼性及び社会的信用力は重要な要素であります。

当社グループの継続的な企業価値の向上を実現していくには、当社グループの知名度の向上、信頼性及び信用力の向上が重要な課題であると認識しております。

③ 優秀な人材の確保

企業の成長には、人材は必須です。しかしながら、中小企業を取り巻く採用環境は非常に厳しいものがあります。ものづくりをしたいと考えていただける人材に、当社グループを知っていただきたいという想いが強くあります。

④ 経営基盤の充実強化

経営基盤の充実強化には、ヒト・モノ・カネが欠かせません。また、コーポレート・ガバナンスが十分に機能している組織、ステークホルダーに対する充実した情報開示、コンプライアンスを徹底的に意識した経営など、当然にあるべき姿が根付くための体制の充実・持続を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループのサステナビリティとは、事業を通じて社会問題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、雇用機会の創出、あらゆる働き方の実現及び技術的革新への促進につながり、持続可能な社会の実現に貢献できる世界を目指すことです。その実現に向け、顧客、取引先、従業員、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーとの良好な関係を継続し、サステナビリティを重視した経営を実践してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要な経営判断を取締役会で決定しています。

現在「サステナビリティ」に関する組織は設定しておりませんが、今後グループサステナビリティ委員会等の設置並びに体制強化の検討をはかってまいります。

(3) 戦略

当社グループにおけるサステナビリティ課題は人的資本についてであります。当社グループは、グローバル人材並びに工場のある地域での優秀な人材の獲得、教育の推進並びにこれらの人材が働きやすい環境を提供することが企業価値向上のためには必要であると考えております。当社グループはこうした考えに基づき、人材育成並びに社内環境の整備を下記の通り実施しております。

①人材育成

当社は、入社時研修や階層別研修、昇格者研修など、各種教育プログラムを体系的に実施することにより、各階層で求められる人材の育成を行うとともに、管理職向けのマネジメント研修等を実施することで、グローバル人材の育成を推進しております。また、各種資格取得を奨励しており、資格取得に対する補助支援及び資格取得報奨金制度を設けることで、技術職を初めとした従業員の自己啓発に対する支援を行っております。

②社内環境整備

当社は、「幅広い人材の登用」「社会的弱者への雇用機会創出」「高齢者の雇用」という人事理念に基づき、多様な人材がそれぞれの持ち場立場で活躍できる職場環境が必要であり、入社年数、年齢、国籍、性別等を区別することなく、能力のある優秀な従業員が平等に活躍の機会が得られるような人事制度を整備しております。また、リモートワークの導入や、定期的な1on1ミーティングにより、個々人の相談を受ける時間を設け、キャリアや働き方に関する改善を推進しています。

女性活躍推進の観点からは、産休・育休の取得しやすい職場環境を整備することで、妊娠や出産といったライフイベントで女性社員が離職することがないような環境を推進しております。また、母親となる女性だけでなく、男性の育休取得が推進されることが肝要であると考えています。

当社では、外国籍の方、高齢者、障害をお持ちの方などの採用も増やしていく計画であり、多様な方が働ける現場の工程設計・改善はもちろん、社内情報発信や表示の工夫なども実施させて、環境整備を進めてまいります。

(4) リスク管理

当社において、全体的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っております。リスク・マネジメントを重視した経営を行う上で、リスク・マネジメントの基本的事項を定め、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要リスクの認識、リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本としております。「リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う体制となっております。

サステナビリティを含む様々なリスクに応じて責任部署等を定め、リスクを分析し必要な対応策を講じております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

① 市場環境について

(顕在化の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、各種製品軽量化を主眼においた金属製品鋳造及び加工を行っております。各メーカーにはそれぞれの開発サイクルがあり、特に精密機器メーカーにおける開発予算の圧縮、開発スケジュールの変更やモデルチェンジサイクルの変化等の影響を受ける可能性があります。当社では、精密機器分野以外の、特に自動車分野のような裾野の広い産業からの受注を高めることで、リスクを低減したいと考えております。

② 特定分野への依存について

(顕在化の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社グループは、精密機器分野の受注が多く、複数の顧客と取引を行うこと、取扱分野を広げることでリスク分散を図っておりますが、感染症等による影響により、当該分野の景気が悪化した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

③ 顧客の財務状況について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、顧客について信用調査をした上で取引を行っておりますが、係る調査が効果的ではない可能性があり、事業環境の変化等により、当社の顧客が支払不能、倒産等に陥った場合、係る顧客から売掛債権を回収できず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

④ 法的規制について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社グループの事業においては、製造物責任法等の各種法令やガイドライン等による規制を受けております。

こうした法令の制定や改正等、当社グループの事業に関する事項が規制を受けた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 為替変動について

(顕在化の可能性：大、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、関係会社を通じて、グローバルに原材料の調達及び製品の供給を行い、事業を展開しております。当社グループは連結財務諸表を作成するにあたり、在外子会社の財務諸表を円貨に換算するため、当該子会社の財務諸表の各項目は、換算時の為替レートの変動の影響を受けます。過去の為替レートと比較し、円高となる場合には、円換算額が表面上減少することになります。

また、為替レートの変動は、外貨建てで取引されている原材料、製品の販売価格等にも影響を与える可能性があります。このため、当社グループでは、各生産拠点での取引は、できるだけ現地通貨建てとし、為替変動リスクの削減に注力しています。

⑥ 海外事業展開について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、アジアを中心に海外事業展開をしております。海外においては、政治、経済情勢の変化、関税(貿易協定や環太平洋パートナーシップ(TPP)協定)等の国際取引情勢の変化、予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争、伝染病の流行等による社会的又は経済的な混乱、労働賃金のコストアップ、慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等、それぞれの国や地域固有のリスクが存在します。係るリスクに関して、当社グループでは、政治・経済情勢のモニタリングを継続している他、事業に関連する各国法制度の状況をグローバルで把握し適宜対応を図っていますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦ 原材料価格について

(顕在化の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社グループの製品は、マグネシウム合金及びアルミニウム合金を主原料としております。原材料の市場価格が変動した場合、一般的には取引先との合意により販売価格に転嫁することになっています。しかしながら、販売価格への転嫁は後追いとなるため、市場価格の上昇局面においては、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関するリスク

① 特定経営者への依存について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の代表取締役である佐藤輝明は、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、製造技術の各方面の事業推進において重要な役割を果たしており、その決定により当社の事業が左右される可能性があります。当社グループでは、過度に特定の人物に依存しない体制を構築すべく組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社グループでの業務執行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保・育成について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、事業の拡大に応じて従業員の育成や採用を行っております。また、多くの生産拠点が海外にあるため、海外人材の採用・育成も積極的に行っております。しかしながら、当該施策が適時適切に進行しなかった場合、もしくは業務執行上重要な役割を担う役職者が予期せず退社した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

④ 限定的な取引先に依存している取引について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの金属部品鋳造及び加工事業における原材料仕入先及び外注加工依頼先に関して、海外企業を含む限定的な取引先に依存している取引があります。取り扱い企業が少ないマグネシウムに関しては、原材料の仕入を、主として日本マテリアル株式会社及びOMM(THAILAND)CO.,LTD.からの仕入れに限定しており、両社とは、良好な関係を築いております。当社グループは、基本的に品質が安定し、価格が安い原材料を選択しているため、一時的に特定の取引先の仕入依存度が上昇することがあります。

外注加工については、適正な品質等を確保できる技術力をもった協力企業に良好な関係のなか依頼を行っております。過度に依存している外注先や、代替ができない外注先はありません。

しかしながら、これらの取引先との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

⑤ 機密保持について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、事業の性格上、新製品開発に関する顧客の機密情報を取り扱う機会が多いことから、機密保持を経営上の最重要課題と認識しております。ハードとソフトの両面から総合的な管理を行うとともに、定期的な社内教育の実施により当社グループの機密保持レベルの向上に努めております。しかしながら、不測の事態により、万一、機密情報が外部へ漏洩するようなこととなった場合、当社グループの信用失墜に伴う受注の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 製品の品質について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、品質管理活動に継続的に取り組んでおります。また、当社グループの過失により製造物の欠陥が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入しております。しかしながら、製造物の欠陥が生じた場合は、損害賠償による多額の費用発生や社会的信用の低下により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

また、難易度の高い製品については、生産過程における製造ロスが発生することがあり、多くの場合、リサイクルを行います。また、大量の製造ロスが発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑦ 工場の環境整備について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。当社グループは、環境整備活動を重要な方針の一つとして掲げ、工場の環境整備を進めております。しかしながら、自然災害や事故により不測の環境汚染が生じる場合、当社グループが現在稼働させている工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生した場合、環境規制を遵守できない場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑧ 工場における火災等について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、原材料の保管を厳格に行い、それに起因する火災等の発生を防止する体制を整備しております。これは、過去に同業他社で爆発事故などが多く発生したためです。しかしながら、着火しやすいマグネシウム切粉など、原材料の特性から火災等が万一発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑨ 工場の安全対策について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの事業においては、切断用機械等、従業員の作業上、危険を伴う設備を数多く保有しております。従業員の安全を守るための作業上の基準を設けておりますが、不慮の事故等が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑩ 資金調達に関するリスクについて

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、運転資金や設備投資資金の一部を金融機関からの借入により調達しており、有利子負債額は2022年3月末時点で2,512百万円(負債及び純資産合計に対する割合は60.67%)、2023年3月末時点で2,727百万円(同53.72%)となります。

今後、新たな設備投資の実行に伴い負債が増加する可能性があり、金利の急激な変動や金融情勢の変化によって資金調達コストが増大し、計画どおり資金調達ができなかった場合には、設備投資や新規事業が制約される等当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑪ 新規事業について

(顕在化の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、新規事業の必要性を十分検討した上で、事業開発をおこなってまいります。市場環境の影響で顧客の獲得や製品の販売に結びつかなかった場合、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に影響が及ぶ可能性があります。

このため当社グループでは、顧客ニーズに対して、製造方法、素材を拡充するなど、より幅広い分野の顧客を開拓することを目的として、新規事業の創出を検討しております。

⑫ 海外での慣習等に従った事業運営リスクについて

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの海外子会社における事業活動については、特に労働環境において、社会制度の違いにより、従業員の採用、解雇、退職などに関わる人事問題、また、賃金、残業等に関わる給与問題、不正行為等について、対応が困難な局面が生じる可能性があると考えています。当社グループは、これら労務管理上の諸問題を

事前に回避すべく最大限努力する所存ですが、当該事象が顕在化し解決までに長期間を要す場合、又は多額の費用が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

なお、本書提出日現在において、労働環境に関する規制当局による指導・是正命令および罰金等の行政処分が科されたことはありません。今後、規制当局の運用に変更が生じ、行政処分等がなされた場合にそなえ、労働環境の改善に努めるとともに、各国間での多元的な生産体制の構築に努めてまいります。

(3) 自然災害、事故災害、感染症等に関するリスク

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、主要工場の操業停止の影響を最小限にするため、生産拠点を分散するとともに、全拠点において一定規模の災害を想定して建物、機械装置等の安全性確保、各種防災機器の設置等の施策を講じておりますが、想定を超える大規模な災害や感染症の流行等が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(4) その他のリスク

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役員職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション(新株予約権)を発行しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は92,000株であり、発行済株式総数838,400株の10.97%に相当します。今後、これらの新株予約権が行使された場合、当社グループの1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

② 配当政策について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

今後、内部留保を積み上げ、将来的な経営成績及び財政状態を勘案しながら、継続的な株主への剰余金の配当を目指していく方針であります。当社の事業が計画通りに進展しない場合や、業績が悪化した場合には配当を行わない、或いは公表している配当の予定額を減ずる可能性があります。

③ 資金使途について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

調達資金の使途については、製造設備の拡充等に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境により当初の計画に沿って資金を充当したとしても、想定どおりの投資効果を得られない可能性があります。また、市場環境の変化により、当初の計画を変更し、調達資金を上記以外の目的で使用することがあり、その場合には、速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

④ 固定資産の減損について

(顕在化の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、工場建物、生産用の機械装置等の固定資産及びソフトウェア資産を保有しております。固定資産の貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しております。しかしながら、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し、当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、減損の認識が必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ M&Aや戦略的事業提携に関するリスク

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、製造拠点を確保するため、M&Aや戦略的事業提携を行うことも、事業戦略上の選択肢の一つと認識しております。

M&Aや事業提携の個別案件については、事前に十分な検討や資産査定を行い、各種リスク要因の低減に努める方針ですが、事前に想定されなかった事象が発生した場合、又はM&Aや事業提携に見合う効果が創出されなかった場合には、今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において、判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

第41期連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ741百万円増加し、2,791百万円となりました。これは主に、営業キャッシュ・フローの創出等による「現金及び預金」が407百万円増加したことによるものであります。固定資産は、引き続き積極的に設備投資を実施したことにより、前連結会計年度末に比べ195百万円増加し、2,286百万円となりました。なお、内訳として「有形固定資産」が236百万円、「無形固定資産」が8百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ594百万円増加し、2,323百万円となりました。これは主に、売上が増加するなかで運転資金や設備投資資金として「短期借入金」が207百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が213百万円、「未払金」が93百万円増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し、1,519百万円となりました。これは主に、「繰延税金負債」が102百万円、「その他」に含まれる「長期リース債務」が113百万円増加し、「長期借入金」が205百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ322百万円増加し、1,235百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により「利益剰余金」が179百万円増加し、為替相場が円安に推移したことにより「為替換算調整勘定」147百万円が増加したことによるものであります。

第42期第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ251百万円増加し、3,043百万円となりました。これは主に、タイ子会社における大幅増産過程等に伴い棚卸資産が427百万円増加した一方、設備投資等に伴う資金の使用により「現金及び預金」が256百万円減少したことによるものであります。固定資産は、引き続き積極的に設備投資を実施したことにより、前連結会計年度末に比べ203百万円増加し、2,489百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、2,336百万円となりました。これは主に、運転資金として「短期借入金」が129百万円増加し、「その他」が53百万円増加した一方、「1年内返済予定の長期借入金」が134百万円減少したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ329百万円増加し、1,849百万円となりました。これは主に、「長期借入金」が254百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ111百万円増加し、1,347百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により「利益剰余金」が29百万円、為替相場が円安基調であったことに伴い「為替換算調整勘定」が79百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

第41期連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ紛争の長期化、資源エネルギー価格の高騰、半導体の供給不安、インフレ率の上昇、欧米における金利上昇等、依然として不透明な状況にあります。わが国においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和され、社会活動の正常化に向けた動きがみられています。一方で、世界経済の混迷、円安や人手不足などによるコスト増加など、国内における経済の見通しも依然として不透明な状況が続いております。このような状況のもと、当社グループにおいても、従業員の新型コロナウイルス感染リスクの低減と安全確保を図りながら事業活動を実施し、安定した製品供給に全力を尽くしております。また、2021年3月31日付で、STX PRECISION (JB) SDN. BHD. (マレーシア)の株式を取得し、連結子会社としたことによる影響の通年化による業績寄与はあったものの、ウクライナ紛争や半導体不足などにより一部顧客に減産などの動きがありました。

当社グループとしましては、世界のマグネシウム需要が急増期に入っており、受注は順調に推移しておりますことから、引き続き設備投資を積極的に行い、業容の拡大に努めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,684百万円(前年同期比33.8%増)、営業利益は196百万円(前年同期比124.6%増)、経常利益は285百万円(前年同期比82.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は191百万円(前年同期比116.6%増)となりました。

第42期第3四半期連結結果計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当第3四半期連結結果計期間における世界経済は、資源価格の高止まり、欧米各国による金融政策に伴う物価上昇や円安、中国における不動産市況の悪化等、経済活動への影響と先行き不透明感が継続しております。わが国においては、経済活動の正常化や大幅な賃上げ、緩和的な財政・金融政策などが景気を下支えし、緩やかな回復が続くとみられています。その一方で、他国と異なる金融政策を継続している日本経済においては、為替が円安基調で推移し、エネルギー価格や物価上昇等により、先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループにおいては、自動車部品の旺盛な受注が続いており、これに対応するため設備投資を積極的に行ってまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結結果計期間の売上高は3,729百万円(前年同四半期比8.8%増)、営業利益は116百万円(同18.5%減)、経常利益は108百万円(同50.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は50百万円(同61.2%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

第41期連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ407百万円増加し、900百万円(前連結会計年度比82.8%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、519百万円の収入(前連結会計年度は8百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益276百万円、減価償却費305百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、233百万円の支出(前連結会計年度は355百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出277百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、85百万円の収入(前連結会計年度は217百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額172百万円、長期借入による収入512百万円、長期借入金の返済による支出554百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、金属部品鑄造及び加工事業の単一セグメントであり、第41期連結会計年度及び第42期第3四半期連結累計期間の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第41期連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		第42期第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 12月 31日)
	生産高(千円)	前期比(%)	生産高(千円)
金属部品鑄造及び加工事業	3,776,823	136.3	3,154,298
合計	3,776,823	136.3	3,154,298

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは、主要顧客からの年間生産予定をヒアリングし、生産計画を作成しております。しかし、正式な受注に関しては、顧客サイドの発注サイクルが各社異なり納期までの期間が短いことから、売上高と受注実績が近似しているため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

第41期連結会計年度及び第42期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第41期連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		第42期第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 12月 31日)
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
金属部品鑄造及び加工事業	4,684,489	133.8	3,729,361
合計	4,684,489	133.8	3,729,361

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第40期連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		第41期連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		第42期第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 12月 31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
CBC(株)	826,009	23.6	829,315	17.7	410,899	11.0
AXIS COMMUNICATIONS AB	618,252	17.7	794,414	16.9	611,163	16.3
甲信工業(株)	663,497	19.0	744,653	15.9	405,679	10.8
三菱電機(株)	34,358	0.9	120,105	2.5	483,360	12.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第41期連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

a. 経営成績

(売上、売上総利益及び営業利益)

当社グループでは、従業員の新型コロナウイルス感染リスクの低減と安全確保を図りながら事業活動を実施し、安定した製品供給に全力を尽くしております。また、2021年3月31日付で、STX PRECISION (JB) SDN. BHD. (マレーシア)の株式を取得し、連結子会社としたことによる影響の通年化による業績寄与はあったものの、ウクライナ紛争や半導体不足などにより一部顧客に減産などの動きがありました。

当社グループとしましては、世界のマグネシウム需要が急増期に入っており、受注は順調に推移しておりますことから、引き続き設備投資を積極的に行い、業容の拡大に努めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,684百万円(前年同期比33.8%増)、営業利益は196百万円(前年同期比124.6%増)、経常利益は285百万円(前年同期比82.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は191百万円(前年同期比116.6%増)となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度の財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

c. キャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第42期第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

a. 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、資源価格の高止まり、欧米各国による金融政策に伴う物価上昇や円安、中国における不動産市況の悪化等、経済活動への影響と先行き不透明感が継続しております。

わが国においては、経済活動の正常化や大幅な賃上げ、緩和的な財政・金融政策などが景気を下支えし、緩やかな回復が続くとみられています。その一方で、他国と異なる金融政策を継続している日本経済においては、為替が円安基調で推移し、エネルギー価格や物価上昇等により、先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループにおいては、自動車部品の旺盛な受注が続いており、これに対応するため設備投資を積極的に行ってまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,729百万円(前年同四半期比8.8%増)、営業利益は116百万円(前年同四半期比18.5%減)、経常利益は108百万円(前年同四半期比50.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は50百万円(前年同四半期比61.2%減)となりました。

b. 財政状態

当四半期連結会計期間末の財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については、基本的には、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加資金を中心としつつ、金融機関からの長期借入金や当座借越を利用して対応しております。また、工場の設置や機械の購入、M&Aの実施など多額の投資資金については、長期借入金等により資金調達を行っております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したとおり、事業内容、事業運営、組織体制等、さまざまな要因が経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識しております。そのため、当社グループでは、市場動向や業界動向を常に注視し、変化に柔軟な対応ができる組織、人材を整え、経営成績に重要な影響を与えるリスクに適切な対応を図ってまいります。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 目標とする経営指標」に記載のとおり、「売上高」の増収を重視しつつ、成長を持続していくために「経常利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の拡大を目指しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第41期連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度の設備投資については、生産能力の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当社グループの設備投資の総額は284,132千円で、その主なものは次のとおりであります。

静岡工場 ダイカストマシン 68,600千円

静岡工場 マシニングセンタ 11,819千円

タイ工場 マシニングセンタ 90,472千円

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、金属部品鑄造及び加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

第42期第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

当第3四半期連結累計期間においては、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社・工場 (大阪府八尾市)	金属製品加工 設備	44,682	159,861	— (—) [991.74]	1,988	206,531	25 (6)
静岡工場 (静岡県伊豆市)	金属製品生産 加工設備	4,376	11,906	16,601 (6,909.68)	95,136	128,020	28 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。

2. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は15,313千円であります。なお、賃借している土地の面積は□で外書きしております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)を外書きしております。

第42期第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

当第3四半期累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却により著しい変動があった主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
深圳市参輝精密 五金有限公司	(中国・広東省)	金属表面加工 設備	—	91,637	65,923	—	157,560	64 (0)
SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED	(タイ・アユタヤ)	マグネシウム 成型品製造設 備	42,402	459,389	—	109,272	611,065	123 (143)
STX PRECISION (JB) SDN. BHD.	(マレーシア・ ジョホールバル)	アルミニウム 成型品製造設 備	291,215	364,883	—	11,672	667,771	365 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。

2. 従業員数は、正社員(グループ内から子会社への出向者を含み、子会社からグループ内への出向者を除く。)総数であり、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

第42期第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当第3四半期累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却により著しい変動があった主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2023年12月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
深圳市參輝 精密五金有 限公司	中国工場 (中国・ 広東省)	金属部品 鑄造及び 加工	鑄造機、 CNC等の 機械装置	78.8	54.2	自己資金 (注)	2019年 9月	2024年 4月	生産能力 10～15% 増
STX PRECISION (JB) SDN. BHD.	マレーシア 工場 (マレーシア・ ジョホールバル)	金属部品 鑄造及び 加工	鑄造機、 CNC工場 設備	532	42	増資資金 及び自己 資金	2023年 12月	2025年 12月	生産能力 20%増

(注) 2019年6月26日の東京証券取引所 TOKYO PRO Marketの上場に際し、調達した資金を充当いたします。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,047,200
計	3,047,200

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	838,400	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	838,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年4月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員21名
新株予約権の数(個) ※	510
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 51,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,800 (注)2、5
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月2日 至 2026年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,800 資本組入 900 (注)5
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年1月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株とする。

なお、割当日後に当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた価額とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「募集株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- ③ 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にある場合のみ権利行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 2018年8月10日開催の取締役会決議により、2018年9月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2022年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員7名
新株予約権の数(個) ※	410
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 41,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	3,350 (注)3
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年7月29日 至 2028年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,350 資本組入額 1,675
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年1月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき490円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的である株式の数

① 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とする。

② 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の割合}$$

③ 本項に基づく調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的株式数について行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

① 本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は3,350円とする。

② 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は・併合の比率}}$$

③ 上記のほか、当社が時価を下回る価額をもって新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく場合を除く。)、以下の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

※ 「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。

※ 「時価」とは、直前時点における当社株式の最終取引価格とする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、当社株式が金融商品取引所（TOKYO PRO Marketその他のプロ向け市場を除く。以下同じ。）に上場されるまでの間、本新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ② 本新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ③ 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- ① 当社は、当社を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画（以下、総称して「合併契約等」という。）の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。
- ② 前号の場合における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。
 - (a) 交付される新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数
交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下「承継目的株式数」という。）は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \frac{\text{合併等の効力発生直前にある目的株式数}}{\text{合併契約等に定める当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率（以下「割当比率」という。）}}$$

- (b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下「承継出資価額」という。）は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの出資価額（以下「承継行使価額」という。）に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月31日 (注) 1	—	7,618	△134,432	70,587	△180,020	—
2018年9月5日 (注) 2	754,182	761,800	—	70,587	—	—
2019年6月26日 (注) 3	76,600	838,400	124,475	195,062	124,475	124,475

(注) 1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額の一部、資本準備金及び利益準備金の額の全額を減少させ、資本金及び資本準備金についてはその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ減少する額の全額を振り替えたものであります。(減資割合65.5%)

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. ブックビルディング方式に準拠した特定投資家向け取得勧誘による新株式の発行

発行価格 3,250円

資本組入額 1,625円

割当先 法人15社 個人1名

(4) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	23	—	1	14	39	—
所有株式数 (単元)	—	92	—	1,677	—	100	6,515	8,384	—
所有株式数 の割合(%)	—	1.10	—	20.00	—	1.19	77.71	100.00	—

(注) 自己株式11,200株は、「個人その他」に112単元含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 827,200	8,272	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	838,400	—	—
総株主の議決権	—	8,272	—

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社S T G	大阪府八尾市山賀町六丁目 82番地2	11,200	—	11,200	1.33
計	—	11,200	—	11,200	1.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (2021年6月28日) での決議状況 (取得期間2021年6月29日～2022年6月28日)	11,200	40,000,000
最近事業年度前における取得株式	11,200	40,000,000
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	11,200	—	11,200	—

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第41期事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり25円としております。

今後につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を優先的に確保しつつ、毎期の利益水準を勘案した上で、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。また、株式分割、株主優待制度等による利益還元についても今後検討を行ってまいります。

なお、当社は定款において、取締役会の決議により、毎年9月末日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が第41期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	20,680	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値が認められ継続的かつ安定した成長を続けていくために、株主重視の経営を基本方針とし、従来から取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指す一方で、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして捉え、経営環境の変化に対応すべく、経営の効率化・意思決定の迅速化や経営監督機能を充実するための各種施策に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要と考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、任意の機関として内部監査員、リスク管理委員会及びコンプライアンス推進委員会を設置しています。

a. 取締役会

取締役会の構成員は、代表取締役社長佐藤輝明が議長となり、森田泰成（取締役）林忠徳（取締役）白井芳弘（取締役）佐々木智一（社外取締役）鈴木昭彦（社外取締役）の6名で構成されております。法令また定款に定めるもののほか、取締役会規程に基づき開催しております。

定時取締役会を月に1度開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。また、取締役会には監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。社外取締役も選任されているため、経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場での幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

最近事業年度（2023年3月期）において当社は定例取締役会を年12回、臨時取締役会を年5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	定例取締役会 開催回数	定例取締役会 出席回数	臨時取締役会 開催回数	臨時取締役会 出席回数
佐藤輝明	12回	12回	5回	5回
森田泰成	12回	12回	5回	5回
林忠徳	12回	12回	5回	5回
白井芳弘	12回	12回	5回	5回
佐々木智一	12回	11回	5回	5回
鈴木昭彦	9回	9回	5回	5回
平井洋行	12回	12回	5回	5回
大貫篤志	12回	12回	5回	5回
高安鍊太郎	12回	12回	5回	5回

(注) 1. 平井洋行氏は、2023年6月27日開催の第41回定時株主総会において、任期満了により退任いたしました社外監査役であります。

2. 鈴木昭彦氏は、2023年6月27日開催の第41回定時株主総会において、新たに社外取締役に選任されましたので取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

b. 監査役会

監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の合計3名によって構成されております。監査役は監査役会を原則毎月1回開催しており、その他にも監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査し、内部監査人との連携を十分にとり業務監査に万全を期しております。また、会計監査人とも連携を十分にとり会計監査に万全を期しております。

c. 指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、独立社外取締役である鈴木昭彦氏が務めております。その他の委員は、代表取締役社長及び社外取締役の計3名で構成されております。取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的に、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役の選任・解任議案の検討及び報酬基準等の審議を行い、取締役会への答申を行う仕組みを担うほか、取締役会から諮問を受けた取締役の報酬等の審議、取締役会への答申を行っております。

d. 内部監査員

当社の内部監査につきましては、社長直轄として内部監査員を配置しており、現在、当社社員2名で運営しております。内部監査員は、内部監査規程に基づき、每期監査計画を策定し、その監査計画に従って、業務監査及び会計監査を実施するとともに、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、必要に応じて監査役・会計監査人との連携を図り、効率的な監査の実施に努めております。

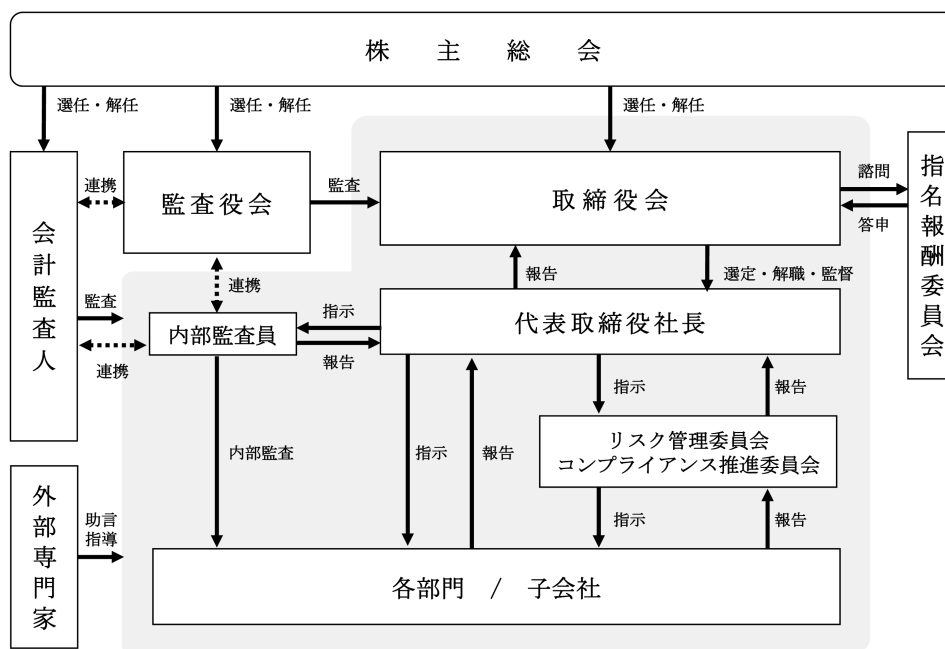
e. リスク管理委員会及びコンプライアンス推進委員会

当社では、リスクの発生をできる限り防止するために、重要事項についての適法性等に関しては、顧問弁護士からは法的な助言を受け、会計監査人からは任意監査及びそれに付随するアドバイスを受けております。なお、当社は、法令の遵守並びに企業の社会的責任達成のため、コンプライアンス管理体制を構築しており、リスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会を開催するとともに、リスク管理規程及びコンプライアンス規程を制定しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスにかかる通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報体制を構築し、また当該通報を行った者に対して不利な取扱いを行う事を禁止しております。

f. 会計監査人

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」並びに「その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、2018年6月開催の取締役会において、内部統制システムに関する社内ガイドライン「内部統制の構築に関する基本方針について」を決議いたしました。

当社の「内部統制システムの構築に関する基本方針」の内容は以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識に立ち、当社及び当社子会社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「企業行動指針」並びに「コンプライアンス規程」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」及び「リスク管理委員会」を設置する他、コンプライアンスを統括する取締役を定めて、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。
- (2) 当社の従業員等は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合などには、速やかに報告・相談を行う。当社は、報告者が一切の不利益を受けないことを保証し、通常の報告経路以外に「内部通報制度」を設け、研修などを通じて、その設置趣旨及び運用の徹底を図る。
- (3) 当社は「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努めるとともに、コンプライアンス推進委員会などの機会を利用し、定期的に、その内容の周知徹底を図る。また、大阪府企業防衛連合協議会に加盟していることから、大阪府企業防衛連合協議会が開催する会議等に参加し、反社会的勢力に対する取組みや対策等の情報収集を行う。
- (4) 代表取締役社長直轄である内部監査員は、その機能を強化し、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指摘を行う。
- (5) 当社は、財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
- (6) 当社は、環境や組織の変化に対応した統制活動の改善を行い、内部統制システムの整備状況については、取締役会に定期的に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 当社は業務上取り扱う情報について、「秘密情報管理規程」に基づき、厳格かつ適切に保存・管理する体制を整備し運用する。
- (2) 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳格かつ適切に保存・管理する。
- (3) 取締役の職務執行に係る情報については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適正に作成、保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク・マネジメントを重視した経営を行う上で、リスク・マネジメントの基本的事項を定め、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要リスクの認識、リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。
- (2) 当社は、「リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う。
- (3) 当社は、重大な事故、災害の発生など、緊急事態が発生した場合の管理体制を定めた「防災管理規程」「防火管理規程」に則り、管理及び対策を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「取締役会規程」において、それぞれの責任者及びその責任、権限、執行手続きについて定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。
- (2) 取締役会は「取締役会規程」に則り、経営上の重要事項について協議・報告を行う。また、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要事項に関して情報交換等を行う。
- (3) 当社は、取締役及び従業員が共有する全社目標として、経営方針に基づいた経営計画を策定する。
- (4) 情報システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、これを効率的に内部統制を進める手段として活用する。
- (5) 組織ごとに業務分掌を定め、個人の役割を明確にし、職務遂行のための公正な人事制度を運用する。
- (6) 各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におろこみ、実行するとともに、内部監査員が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社各社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
- (2) 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
- (3) 子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り、親子会社間での適正な取引に努める。
- (4) 当社の内部監査員は、子会社の内部監査を定期的に行う。
- (5) 当社の関係部門は、子会社の業務運営について積極的に協力し、体制整備の指導を行う。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。
- (2) 当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
- (2) 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができる。
- (3) 取締役及び使用人が異常を発見した場合は、監査役に報告する。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
- (2) 監査役は、内部監査員及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。
- (3) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクの発生をできる限り防止するために、重要事項についての適法性等に関しては、顧問弁護士からは法的な助言を受け、監査法人からは任意監査及びそれに付随するアドバイスを受けております。なお、当社は、法令の遵守並びに企業の社会的責任達成のため、コンプライアンス管理体制を構築しており、リスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会を開催するとともに、リスク管理規程及びコンプライアンス規程を制定しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスにかかる通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報体制を構築し、また当該通報を行った者に対して不利な取扱いを行う事を禁止しております。

c. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び非常勤監査役と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とすることとしております。

(c) 剰余金の配当及び中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月末日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨について定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件の内容

当社は会社法第309条第2項の定めによる決議は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 取締役の定数

当社は取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役及び監査役の選任の決議要件の内容

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 輝明	1966年10月24日生	1989年4月 株式会社日通商事入社 1994年4月 有限会社三輝プラスト(現当社)入社 1999年6月 株式会社三輝プラスト(現当社)取締役 2006年5月 三輝特殊技研(香港)有限公司設立に伴い同社董事長(現任) 2007年4月 株式会社三輝プラスト(現当社)取締役専務 2009年4月 当社 代表取締役社長(現任) 2011年9月 SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 代表取締役(現任) 2021年4月 STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役(現任)	(注) 4	264,000
専務取締役	森田 泰成	1971年3月27日生	1993年4月 株式会社T O S E I 入社 (注) 1 2007年10月 同社 取締役 2009年3月 同社 専務取締役 2011年9月 SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED取締役(現任) 2015年4月 当社 専務取締役 2022年4月 当社 専務取締役 製造本部長(現任)	(注) 4	34,000
専務取締役	林 忠徳	1972年7月8日生	1997年4月 株式会社三輝プラスト(現当社)入社 2006年6月 三輝特殊技研(香港)有限公司工場長 2008年4月 同社 総経理 2011年9月 SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED取締役(現任) 2011年12月 深圳市參輝精密五金有限公司 代表人(現任) 2015年4月 当社 常務取締役 2016年2月 三輝特殊技研(香港)有限公司 董事(現任) 2023年6月 当社 専務取締役(現任)	(注) 4	7,000
常務取締役	白井 芳弘	1965年9月18日生	1989年4月 株式会社紀陽銀行 入行 2007年1月 同行 経営企画部部長代理 2012年4月 同行 熊取支店長 2013年7月 同行 羽倉崎-日根野連合店統括支店長 2014年10月 同行 東京支店副支店長 2015年4月 阪和信用保証株式会社へ出向 2017年4月 当社へ出向 管理本部長 2018年4月 当社 転籍 管理本部長 2018年6月 当社 常務取締役 管理本部長(現任) 2021年4月 STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	佐々木 智一	1972年1月24日生	1994年4月 長瀬産業株式会社 入社 2000年4月 佐々木化学薬品株式会社 入社 2006年10月 同社 代表取締役(現任) 2015年6月 当社 取締役(現任) 2021年7月 一般社団法人京都試作ネット 代表理事(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 昭彦	1959年7月4日	1982年4月 加賀電子株式会社 入社 1988年4月 同社 関西営業所 所長 1993年2月 株式会社ネクストン 設立 代表取締役(現任) 2000年10月 株式会社フォルテック 設立 代表取締役(現任) 2003年6月 一般社団法人コンピューターソフトウェア倫理機構 理事長(現任) 2018年1月 株式会社五健堂 社外監査役(現任) 2021年8月 株式会社ネクストン分社により株式会社エスココーポレーション 設立 代表取締役(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	高橋 彰	1967年6月11日	1991年4月 大和証券株式会社 入社 2017年2月 奥津公認会計士共同事務所 入社 2021年8月 有限会社グリーン高橋園 取締役(現任) 2023年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	大貫 篤志	1968年9月7日	1990年10月 有限責任監査法人トーマツ 入社 2001年1月 株式会社TNPパートナーズ 入社 2002年1月 公認会計士大貫篤志事務所設立 2003年1月 シコー株式会社 出向 同社 取締役 2003年10月 株式会社日本スポーツビジョン 監査役 2004年3月 シコー株式会社 常務取締役 管理部長 2004年4月 上海思考電子有限公司 董事 思考(電機)有限公司 董事 思考電機(香港)有限公司 董事 2006年6月 株式会社ユビキタスA I コーポレーション 監査役 2009年9月 税理士法人E&M設立 代表社員(現任) 2009年10月 株式会社茨木技研 監査役 2010年9月 株式会社TNPパートナーズ 監査役 2014年10月 株式会社ルネッサンス 監査役 2018年4月 筑波精工株式会社 社長室長 2018年4月 株式会社PM&C 代表取締役 2019年4月 当社 監査役(現任) 2019年5月 Neoprecision therapeutics 株式会社 (現株式会社NPT) 監査役 2020年1月 株式会社芝浦パートナーズ 代表取締役 2020年12月 株式会社大空 設立 代表取締役(現任) 2021年1月 株式会社NPT 取締役兼執行役員(CFO)(現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	高安 鍊太郎	1972年 1月 30日	1992年 4月 三菱自動車工業株式会社 (現三菱ふそうトラック・バス株式 会社) 入社	(注) 6	-
			1993年 3月 有限会社鳥龍舎 入社		
			2007年 1月 監査法人トーマツ (現有限責任監査 法人トーマツ) 入社		
			2011年 6月 みずほインベスターズ証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社		
			2019年 7月 株式会社アール・アンド・カンパニ ー 設立 代表取締役(現任)		
			2020年11月 MakeHouse株式会社 監査役		
			2021年 2月 iRiek.株式会社 設立 代表取締役 (現任)		
			2021年 3月 税理士法人Wells Accounting 設立 代表社員(現任)		
			2021年 6月 株式会社シキノハイテック 取締役 (現任)		
			2021年 6月 当社 監査役(現任)		
			2021年10月 株式会社ギークビクチュアズ 監査 役(現任)		
			2022年 8月 株式会社テックオーシャン 監査役 (現任)		
			2023年11月 株式会社アイネクション 監査役 (現任)		
計					305,000

(注) 1. 略歴中に記載されている株式会社T O S E Iは、2015年4月に当社と合併しており、同時に商号を株式会社三輝プラストから株式会社STGに変更いたしました。「第二部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」をご参照下さい。

2. 取締役 佐々木 智一及び取締役 鈴木 昭彦は、社外取締役であります。
3. 監査役 高橋 彰、監査役 大貫 篤志、及び監査役 高安 鍊太郎は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役 高橋 彰及び監査役 大貫 篤志の任期は、2023年6月27日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役 高安 鍊太郎の任期は、2021年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員 の 状況

当社は社外取締役2名を選任することで客観的見地から取締役会の業務遂行に対する監視機能を強化しており、社外取締役 佐々木智一氏及び社外取締役 鈴木昭彦氏は長年の企業経営実務経験から、企業経営に関する豊富な知見を有しております。なお、両氏と当社との間に資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。社外監査役 高橋彰氏、社外監査役 大貫篤志氏及び社外監査役 高安鍊太郎氏は当社との間に資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。3名は、長年の豊富な職務経験と知見等に基づき、当社の経営全般において独立性を確保した立場から適切な提言をいただくことを目的として、公平・中立な立場から経営を監査・監督していただくため、社外監査役として選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、候補者の経験及び当社との取引関係その他の利害関係の有無等を考慮したうえで、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とすることとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監督機能の強化または監査役の監査機能の強化のため、当社にとって重要な位置付けであります。社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監督機能の向上に努めております。また、社外監査役による取締役会での発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。

社外取締役及び社外監査役へのサポートは、管理本部で行っております。取締役会の資料は、原則として取締役会事務局でもある管理本部より事前配布し、社外取締役及び社外監査役が十分な検討する時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。また、その他の重要会議の議事、結果についても報告しております。

なお、社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査間の情報共有を促進しております。

また、監査役、内部監査員及び会計監査人は、いわゆる三様監査としてそれぞれの実効性を高めるため、相互に連携を取りながら、監査業務を行っております。

内部監査員は、内部監査の年間計画を立案する際、効率的に監査を実施するため、常勤監査役と協議・連携し、監査スケジュールや監査項目についての摺合せを行っております。また、内部監査の実施状況については、常勤監査役と月1回定例で打合せを行い、情報及び意見の交換を行っております。

監査役会は、会計監査人より、監査計画並びに監査結果などについて、適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。各四半期及び決算期末時のレビュー結果報告会等には、内部監査員も出席し、監査の質的向上と効率化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により構成されており、何れも社外監査役であります。なお、監査役会議長は常勤監査役の高橋彰が務めております。

常勤監査役の高橋彰は、証券会社での勤務時に蓄積されたコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスなどの幅広い知見を有しており、日常の業務監査・会計監査全般を行っております。また、非常勤監査役 大貫篤志及び高安錬太郎は、公認会計士として財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、業務監査、会計監査、コーポレート・ガバナンスに関する監査、内部統制システムに関する監査を行っております。

常勤監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧、内部統制システムの運用状況について適宜監視をしております。非常勤監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的かつ公正な意見の開陳を行っております。また監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。その他、リスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会等へ出席し、必要があると認めるときは意見を述べております。

また、当社の監査役は、内部監査員、会計監査人と定期的に意見交換等を行い、三者間で情報共有することで相互連携を図っております。また、内部監査員と監査役は、内部監査の実施状況について、監査上の問題点や課題等の情報を都度共有することにより、連携体制を構築しております。

b. 最近事業年度における監査役会の活動状況

最近事業年度（2023年3月期）においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平井洋行	13回	13回
大貫篤志	13回	13回
高安錬太郎	13回	13回

※平井洋行氏は、2023年6月27日開催の第41回定時株主総会において、任期満了により退任いたしました社外監査役であります。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査方針・監査実施計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に関する同意です。

監査役全員は、取締役会に出席し、議事運営・議事内容を確認し、必要により意見表明を行っております。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、四半期及び期末の監査実施状況・監査結果について報告を受けるとともに、重点監査領域について意見交換を行うなど密に連携を図っております。

常勤監査役は、取締役会等の社内の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社および子会社における業務および財産状況の調査等を行い、監査役会において社外監査役に報告しています。

内部監査員とは、監査内容や監査結果について適時情報交換及び意見交換を行い、連携を強化しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直轄として内部監査員を配置しており、現在、当社社員2名で運営しております。内部監査員は、内部監査規程に基づき、年間で全部署に対し監査を実施できるよう内部監査計画を立案し、代表取締役の承認を得た上、承認された監査計画に基づいて内部監査を実施しております。

監査結果については代表取締役に報告した上で、監査対象部門への改善指示を行い、後日改善状況を確認して改めて改善状況を代表取締役に報告しております。また、必要に応じて監査役・会計監査人との連携を図り、効率的な監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 裕幸

指定有限責任社員 業務執行社員 中尾 志都

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としては、品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬、さらに当社の事業領域への理解度が十分であること等を総合的に勘案し検討した結果で適否を判断し、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として監査法人に対する評価を行っております。また、この評価については、監査法人との定期的なミーティングにより、各々の監査方針、監査計画の他、期中に発生した問題点等について情報交換をすること、加えて事業年度毎に実施される監査法人からの監査報告会において、品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,800	—	25,700	4,587
連結子会社	—	—	—	—
計	24,800	—	25,700	4,587

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、連結決算体制整備に関する助言業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	11,559	603	13,817	—
計	11,559	603	13,817	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額については、2019年6月27日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、その配分方法は取締役会一任とする旨決議されております。また、監査役の報酬限度額については、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額80,000千円以内とする旨決議されております。

当社では2024年3月期より、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置し、委員長を独立社外取締役としております。指名報酬委員会では、取締役が受ける報酬等の方針や取締役の個人別の報酬等の内容を審議の上、取締役会に答申することとしております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役員報酬に関する内規に基づき、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、基本報酬により構成しており、基本的な考え方は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責などに応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。基本報酬は、役員報酬に関する内規に基づき、取締役の個人別の報酬等については取締役会にて決定し、固定報酬として毎月金銭により支給するものとしております。

b. 基本報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,673	45,600	—	8,073	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	0
社外役員	15,400	15,400	—	—	—	5

(注) 上記には、連結子会社の役員を兼務する取締役2名の、連結子会社からの役員報酬(2,160千タイバツ及び425千中国元)が含まれていません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業の株式保有を通じて安定的な取引関係の維持・向上をはかることが、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合のみ、上場株式を政策保有株式として保有しております。

保有する株式は、当該株式の保有に伴う便益や株価の動向を踏まえ、銘柄毎に保有目的の適切性等を具体的に精査し、保有の適否を「リスク管理委員会」にて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	14,840

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果、 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社紀陽銀行	10,000	10,000	関係強化のための政策投資	有
	14,840	13,780		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性については、取引先等との安定的且つ長期的な取引関係の構築を勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資するかを検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	最近事業年度		最近事業年度の前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	33,789	3	33,355

区分	最近事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	230	—	768

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び当事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修へ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	492,379	900,024
受取手形	—	5,486
売掛金	733,733	891,594
電子記録債権	24,760	49,896
製品	153,994	135,632
仕掛品	262,821	378,080
原材料及び貯蔵品	237,193	244,159
その他	183,708	224,526
貸倒引当金	△38,358	△37,508
流動資産合計	2,050,233	2,791,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,293,338	1,340,217
減価償却累計額	△800,352	△834,082
建物及び構築物（純額）	※3 492,986	※3 506,134
機械装置及び運搬具	2,226,853	2,475,600
減価償却累計額	△1,205,563	△1,391,965
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,021,289	※1 1,083,635
土地	16,601	16,601
建設仮勘定	6,658	23,075
その他	400,898	674,617
減価償却累計額	△284,979	△413,700
その他（純額）	115,918	260,917
有形固定資産合計	1,653,455	1,890,365
無形固定資産		
借地権	※3 208,350	※3 217,018
その他	22,724	22,683
無形固定資産合計	231,075	239,701
投資その他の資産		
投資有価証券	47,135	114,980
差入保証金	10,386	11,385
繰延税金資産	22,732	21,017
その他	125,564	8,848
投資その他の資産合計	205,819	156,233
固定資産合計	2,090,349	2,286,299
資産合計	4,140,583	5,078,192

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	421,978	456,971
短期借入金	※3 766,153	※3 973,926
1年内返済予定の長期借入金	※3 302,930	※3 516,221
未払金	114,856	208,202
未払法人税等	6,135	16,790
賞与引当金	15,095	15,000
役員賞与引当金	4,860	—
その他	97,383	136,451
流動負債合計	1,729,393	2,323,564
固定負債		
長期借入金	※3 1,443,094	1,237,775
繰延税金負債	16,139	118,999
退職給付に係る負債	38,419	49,163
その他	384	113,474
固定負債合計	1,498,038	1,519,413
負債合計	3,227,432	3,842,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	195,062	195,062
資本剰余金	124,475	124,475
利益剰余金	613,807	792,922
自己株式	△36,400	△36,400
株主資本合計	896,945	1,076,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,521	△7,007
為替換算調整勘定	18,726	165,959
その他の包括利益累計額合計	16,205	158,952
新株予約権	—	200
純資産合計	913,150	1,235,213
負債純資産合計	4,140,583	5,078,192

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	643,874
受取手形及び売掛金	876,174
電子記録債権	36,731
製品	253,955
仕掛品	642,648
原材料及び貯蔵品	288,842
その他	340,744
貸倒引当金	△39,556
流動資産合計	3,043,414
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※2 577,721
機械装置及び運搬具（純額）	1,101,831
土地	16,601
建設仮勘定	63,014
その他（純額）	312,304
有形固定資産合計	2,071,473
無形固定資産	
借地権	※2 222,941
その他	25,343
無形固定資産合計	248,284
投資その他の資産	
投資有価証券	118,666
差入保証金	17,460
繰延税金資産	28,926
その他	4,857
投資その他の資産合計	169,910
固定資産合計	2,489,668
資産合計	5,533,083

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	438,031
短期借入金	※2 1,103,220
1年内返済予定の長期借入金	※2 382,065
未払金	203,445
未払法人税等	12,448
賞与引当金	7,393
その他	190,162
流動負債合計	2,336,767
固定負債	
長期借入金	※2 1,491,910
繰延税金負債	143,320
退職給付に係る負債	58,349
その他	155,590
固定負債合計	1,849,171
負債合計	4,185,938
純資産の部	
株主資本	
資本金	195,062
資本剰余金	124,475
利益剰余金	822,398
自己株式	△36,400
株主資本合計	1,105,535
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△4,431
為替換算調整勘定	245,839
その他の包括利益累計額合計	241,407
新株予約権	200
純資産合計	1,347,144
負債純資産合計	5,533,083

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	※1	3,501,336	※1	4,684,489
売上原価	※2	2,716,208	※2	3,658,293
売上総利益		785,127		1,026,196
販売費及び一般管理費	※3	697,723	※3	829,882
営業利益		87,403		196,313
営業外収益				
受取利息		408		1,681
受取配当金		368		430
為替差益		33,630		38,664
補助金収入		60,000		30,000
保険解約返戻金		—		44,026
雇用調整助成金		6,947		—
その他		6,892		14,639
営業外収益合計		108,247		129,441
営業外費用				
支払利息		31,312		37,538
特別休暇関連費用		6,694		—
その他		1,619		3,208
営業外費用合計		39,626		40,746
経常利益		156,024		285,008
特別損失				
固定資産除却損	※4	435	※4	4,689
臨時休業関連損失	※5	21,029	※5	3,574
特別損失合計		21,464		8,264
税金等調整前当期純利益		134,559		276,744
法人税、住民税及び事業税		18,466		34,231
法人税等調整額		27,653		50,989
法人税等合計		46,120		85,221
当期純利益		88,439		191,523
非支配株主に帰属する当期純利益		—		—
親会社株主に帰属する当期純利益		88,439		191,523

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	88,439	191,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,886	△4,486
為替換算調整勘定	31,542	147,233
その他の包括利益合計	※1, ※2 28,656	※1, ※2 142,746
包括利益	117,095	334,270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	117,095	334,270
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	3,729,361
売上原価	2,961,731
売上総利益	767,629
販売費及び一般管理費	651,140
営業利益	116,489
営業外収益	
受取利息	4,469
受取配当金	525
為替差益	28,422
保険解約返戻金	10
その他	10,770
営業外収益合計	44,197
営業外費用	
支払利息	48,987
その他	2,986
営業外費用合計	51,973
経常利益	108,713
特別利益	
固定資産売却益	1,989
特別利益合計	1,989
特別損失	
固定資産除却損	11,521
特別損失合計	11,521
税金等調整前四半期純利益	99,181
法人税等	49,026
四半期純利益	50,155
親会社株主に帰属する四半期純利益	50,155

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年12月31日)

四半期純利益	50,155
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,576
為替換算調整勘定	79,879
その他の包括利益合計	82,455
四半期包括利益	132,610
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	132,610
非支配株主に係る四半期包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	195,062	124,475	537,944	—	857,481
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△12,576	—	△12,576
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	88,439	—	88,439
自己株式の取得	—	—	—	△36,400	△36,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	75,863	△36,400	39,463
当期末残高	195,062	124,475	613,807	△36,400	896,945

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	365	△12,815	△12,450	845,031
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△12,576
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	88,439
自己株式の取得	—	—	—	△36,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,886	31,542	28,656	28,656
当期変動額合計	△2,886	31,542	28,656	68,119
当期末残高	△2,521	18,726	16,205	913,150

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	195,062	124,475	613,807	△36,400	896,945
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△12,408	—	△12,408
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	191,523	—	191,523
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	179,115	—	179,115
当期末残高	195,062	124,475	792,922	△36,400	1,076,060

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△2,521	18,726	16,205	—	913,150
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△12,408
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	191,523
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,486	147,233	142,746	200	142,946
当期変動額合計	△4,486	147,233	142,746	200	322,062
当期末残高	△7,007	165,959	158,952	200	1,235,213

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	134,559	276,744
減価償却費	212,604	305,114
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,039	△95
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	934	△4,860
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,678	7,753
受取利息及び受取配当金	△776	△2,111
支払利息	31,312	37,538
為替差損益 (△は益)	13,392	12,323
売上債権の増減額 (△は増加)	85,685	△121,580
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△208,001	△54,000
仕入債務の増減額 (△は減少)	90,721	△11,151
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,060	11,217
未払金の増減額 (△は減少)	△181,570	78,643
その他	△139,496	39,094
小計	36,023	574,630
利息及び配当金の受取額	776	1,317
利息の支払額	△31,335	△32,494
法人税等の支払額	△13,954	△23,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,489	519,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△312,297	△277,243
無形固定資産の取得による支出	△12,211	△6,889
投資有価証券の取得による支出	△30,000	△74,324
保険積立金の積立による支出	△979	△62,505
保険積立金の解約による収入	—	180,383
その他	△19	7,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	△355,507	△233,136

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△54,930	172,990
長期借入れによる収入	347,517	512,765
長期借入金の返済による支出	△442,344	△554,247
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△12,576	△12,408
自己株式の取得による支出	△36,400	—
新株予約権の発行による収入	—	200
その他	△8,925	△34,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△217,658	85,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,621	35,709
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△566,034	407,644
現金及び現金同等物の期首残高	1,058,414	492,379
現金及び現金同等物の期末残高	* 492,379	* 900,024

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

三輝特殊技研(香港)有限公司

深圳市参輝精密五金有限公司

SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED

STX PRECISION (JB) SDN. BHD.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヵ月を超えない子会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、決算日の翌日から連結決算日まで生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a. 製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

b. 原材料・貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は、主として定率法、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

借地権 50年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に金属部品 casting 及び加工事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する当該事業における主な履行義務は金属部品の製造及び販売又は金属部品の加工であり、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、顧客に製品を引き渡した時点であり、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

子会社4社すべてを連結しております。

連結子会社の名称

三輝特殊技研(香港)有限公司

深圳市參輝精密五金有限公司

SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED

STX PRECISION (JB) SDN. BHD.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヶ月を超えない子会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、決算日の翌日から連結決算日まで生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a. 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

b. 原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は、主として定率法、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～13年

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

借地権	50年
-----	-----

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に金属部品鋳造及び加工事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する当該事業における主な履行義務は金属部品の製造及び販売又は金属部品の加工であります。当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、顧客に製品を引き渡した時点であり、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 22,732千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将

来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 21,017千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制に適用される場合の子会社株式等(子会社株式または関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 該当会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用における連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。当社グループにおいては、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	688千円	688千円

※2 当座貸越契約

当社及び連結子会社2社(SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	468,371千円	594,120千円
借入実行残高	320,654 "	489,050 "
差引額	147,716千円	105,070千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	392,887千円	404,237千円
借地権	208,350 "	217,018 "
計	601,238千円	621,255千円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	86,359千円	128,815千円
1年内返済予定の長期借入金	65,528 "	1,658 "
長期借入金	4,856 "	- "
計	156,744千円	130,474千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	26,105千円	34,194千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	59,800千円	61,000千円
給料及び手当	235,668 "	304,178 "
賞与引当金繰入額	8,014 "	8,044 "
役員賞与引当金繰入額	4,860 "	- "
退職給付費用	4,103 "	4,589 "
支払報酬	71,582 "	89,504 "

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	435千円	4,689千円

※5 臨時休業関連損失

新型コロナウイルス感染症拡大による現地政府からの休業命令により、連結子会社の工場を臨時休業したことに伴う、休業期間に係る固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,160千円	△6,465千円
組替調整額	— "	— "
計	△4,160 "	△6,465 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,542 "	147,233 "
計	31,542 "	147,233 "
税効果調整前合計	27,382 "	140,767 "
税効果額	1,273 "	1,979 "
その他の包括利益合計	28,656 "	142,746 "

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△4,160千円	△6,465千円
税効果額	1,273 "	1,979 "
税効果調整後	△2,886 "	△4,486 "
為替換算調整勘定		
税効果調整前	31,542 "	147,233 "
税効果額	— "	— "
税効果調整後	31,542 "	147,233 "
その他の包括利益合計		
税効果調整前	27,382 "	140,767 "
税効果額	1,273 "	1,979 "
税効果調整後	28,656 "	142,746 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	838,400	—	—	838,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	11,200	—	11,200

(変動事由の概要)

2021年6月28日開催の定時株主総会決議による自己株式の取得 11,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計			—	—	—	—	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,576	15	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,408	15	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	838,400	—	—	838,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,200	—	—	11,200

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	200
合計		—	—	—	—	—	200

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,408	15	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,680	25	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	492,379千円	900,024千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	492,379千円	900,024千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等を行うために必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。資金運用については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則1ヵ月以内の支払期日であります。借入は、主に設備投資及び借換に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、管理本部経理課が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのある時は、各拠点と連絡を取り、速やかに適切な措置を講じております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき、経営企画課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	733,733	733,733	—
(2) 電子記録債権	24,760	24,760	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	47,135	47,135	—
資産計	805,629	805,629	—
(1) 買掛金	421,978	421,978	—
(2) 未払金	114,856	114,856	—
(3) 短期借入金	766,153	766,153	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,746,025	1,778,574	32,548
負債計	3,049,013	3,081,562	32,548

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 売掛金、及び(2) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、その他有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価を算定しているもののうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	492,379
売掛金	733,733
電子記録債権	24,760
合計	1,250,874

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	766,153	—	—	—	—	—
長期借入金	302,930	346,844	150,899	140,088	119,237	686,024
合計	1,069,084	346,844	150,899	140,088	119,237	686,024

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	47,135	—	—	47,135
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	47,135	—	—	47,135

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	733,733	—	733,733
電子記録債権	—	24,760	—	24,760
資産計	—	758,494	—	758,494
買掛金	—	421,978	—	421,978
未払金	—	114,856	—	114,856
短期借入金	—	766,153	—	766,153
長期借入金	—	1,778,574	—	1,778,574
負債計	—	3,081,562	—	3,081,562

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等を行うために必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。資金運用については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則1ヵ月以内の支払期日であります。借入は、主に設備投資及び借換に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社グループは、営業債権については、管理本部経理課が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのある時は、各拠点と連絡を取り、速やかに適切な措置を講じております。

② 市場リスク管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき、経営企画課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	5,486	5,486	—
(2) 売掛金	891,594	891,594	—
(3) 電子記録債権	49,896	49,896	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	114,980	114,980	—
資産計	1,061,958	1,061,958	—
(1) 買掛金	456,971	456,971	—
(2) 未払金	208,202	208,202	—
(3) 短期借入金	973,926	973,926	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,753,997	1,781,415	27,418
負債計	3,393,097	3,420,516	27,418

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 受取手形(2) 売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、その他有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価を算定しているもののうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	900,024
受取手形	5,486
売掛金	891,594
電子記録債権	49,896
合計	1,847,001

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	973,926	—	—	—	—	—
長期借入金	516,221	182,993	178,015	157,164	134,878	584,723
合計	1,490,148	182,993	178,015	157,164	134,878	584,723

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	48,629	—	—	48,629
国債・地方債等	66,351	—	—	66,351
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	114,980	—	—	114,980

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	5,486	—	5,486
売掛金	—	891,594	—	891,594
電子記録債権	—	49,896	—	49,896
資産計	—	946,977	—	946,977
買掛金	—	456,971	—	456,971
未払金	—	208,202	—	208,202
短期借入金	—	973,926	—	973,926
長期借入金	—	1,781,415	—	1,781,415
負債計	—	3,420,516	—	3,420,516

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,115	1,370	745
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,115	1,370	745
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	45,020	49,398	△4,378
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	45,020	49,398	△4,378
合計	47,135	50,768	△3,633

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,355	1,370	985
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,355	1,370	985
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	46,274	49,398	△3,124
債券			
国債・地方債等	66,351	74,311	△7,959
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	112,625	123,710	△11,084
合計	114,980	125,080	△10,099

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの退職給付制度は、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や給与等に基づき算定された退職金を社内資金から支払うことになっております。また、当社及び一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、2018年1月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31,820千円
退職給付費用	7,293 "
退職給付の支払額	△615 "
為替換算差額	△78 "
退職給付に係る負債の期末残高	38,419 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	38,419千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,419 "
退職給付に係る負債	38,419 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,419 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 7,293千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、3,589千円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの退職給付制度は、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や給与等に基づき算定された退職金を社内資金から支払うことになっております。また、当社及び一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、2018年1月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38,419千円
退職給付費用	9,950 "
退職給付の支払額	△2,197 "
為替換算差額	2,990 "
退職給付に係る負債の期末残高	49,163 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	49,163千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,163 "
退職給付に係る負債	49,163 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,163 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 9,950千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、3,909千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年4月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 56,000株
付与日	2016年4月1日
権利確定条件	当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月2日から2026年4月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年9月5日付で株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	51,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	51,000

(注) 2018年9月5日付で株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
権利行使価格(円)	1,800
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 2018年9月5日付で株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式会社であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額以下のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	73,950千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名	当社取締役 2名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 56,000株	普通株式 41,000株
付与日	2016年4月1日	2022年7月29日
権利確定条件	当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。	当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。 当社株式が金融商品取引所(TOKYO PRO Marketその他のプロ向け市場を除く。)に上場すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月2日から 2026年4月1日まで	2023年7月29日から 2028年7月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年9月5日付で株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	41,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	41,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	51,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	51,000	—

(注) 2018年9月5日付で株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2016年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,800	3,350
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	4.9

（注）2018年9月5日付で株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

予想残存期間	(注) 1	3.5年
予想配当	(注) 2	43円/株
無リスク利子率	(注) 3	0.00%
ボラティリティ	(注) 4	2.74%

- (注) 1. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日からの1年に権利行使期間の中間点を加えた期間としています。
2. 将来業績予測をベースとした予想配当額を用いています。
3. 予想残存期間に応じた国債利回りであります。
4. 過年度の株価を用いて計算しています。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	73,950千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,622千円
役員賞与引当金	1,488 "
未払金	913 "
退職給付に係る負債	8,895 "
棚卸資産	10,751 "
税務上の繰越欠損金(注)	14,657 "
その他有価証券評価差額金	1,112 "
減損損失	16,741 "
貸倒引当金	9,230 "
その他	42,740 "
繰延税金資産小計	111,154千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,190 "
評価性引当額小計	△1,190 "
繰延税金資産合計	109,963千円
繰延税金負債	
海外子会社の留保利益	△13,358 "
圧縮記帳積立金	△1,515 "
連結子会社の時価評価差額	△38,774 "
海外子会社の減価償却費	△49,721 "
繰延税金負債合計	△103,369 "
繰延税金資産純額	6,593千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	14,657	-	-	14,657千円
評価性引当額	-	-	-	-千円
繰延税金資産	14,657	-	-	14,657千円 (※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金14,657千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,657千円を計上しております。当該繰延税金資産14,657千円は、連結子会社SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITEDにおける税務上の繰越欠損金の残高14,657千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割	0.5%
海外子会社税率差異	△1.0%
留保金課税	3.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.3%</u>

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,593千円
未払金	691 "
退職給付に係る負債	11,255 "
棚卸資産	12,229 "
税務上の繰越欠損金(注)	12,753 "
その他有価証券評価差額金	3,092 "
減損損失	14,074 "
貸倒引当金	9,001 "
その他	16,596 "
繰延税金資産小計	<u>84,287千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△1,190 "</u>
評価性引当額小計	<u>△1,190 "</u>
繰延税金資産合計	<u>83,096千円</u>
繰延税金負債	
海外子会社の留保利益	△23,502 "
圧縮記帳積立金	△1,212 "
連結子会社の時価評価差額	△37,878 "
海外子会社の減価償却費	△93,570 "
その他	△24,915 "
繰延税金負債合計	<u>△181,078 "</u>
繰延税金資産純額	<u>△97,981千円</u>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	12,753	12,753
評価性引当額	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	12,753	12,753 (※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金12,753千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,753千円を計上しております。当該繰延税金資産12,753千円は、連結子会社SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITEDにおける税務上の繰越欠損金の残高12,753千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	金属部品製造及び加工事業	
日本	946,144	946,144
中国	778,166	778,166
タイ	621,436	621,436
マレーシア	1,155,588	1,155,588
顧客との契約から生じる収益	3,501,336	3,501,336
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	3,501,336	3,501,336

当社グループは、金属部品製造及び加工事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループは、金属部品鋳造及び加工事業において財又はサービスの提供を行っており、完成した財又はサービスを顧客に供給することを履行義務としております。原則として財又はサービスの納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に値する対価は、履行義務を充足後おおむね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産および契約負債の残高が存在しておりません。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に記載した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	金属部品 casting 及び加工事業	
日本	1,031,140	1,031,140
中国	1,201,397	1,201,397
タイ	681,345	681,345
マレーシア	1,770,605	1,770,605
顧客との契約から生じる収益	4,684,489	4,684,489
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	4,684,489	4,684,489

当社グループは、金属部品 casting 及び加工事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

(注)売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループは、金属部品 casting 及び加工事業において財又はサービスの提供を行っており、完成した財又はサービスを顧客に供給することを履行義務としております。原則として財又はサービスの納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に値する対価は、履行義務を充足後おおむね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産および契約負債の残高が存在していません。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に記載した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、金属部品鑄造及び加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、金属部品鑄造及び加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	マレーシア	合計
946,144	778,166	621,436	1,155,588	3,501,336

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	マレーシア	合計
285,364	122,260	465,510	780,320	1,653,455

(注)中国には香港を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
C B C (株)	826,009	金属部品鑄造及び加工事業
甲信工業(株)	663,497	金属部品鑄造及び加工事業
AXIS COMMUNICATIONS AB	618,252	金属部品鑄造及び加工事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	マレーシア	合計
1,031,140	1,201,397	681,345	1,770,605	4,684,489

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	マレーシア	合計
334,541	157,560	607,033	791,229	1,890,365

(注)中国には香港を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
CBC (株)	829,315	金属部品製造及び加工事業
AXIS COMMUNICATIONS AB	794,414	金属部品製造及び加工事業
甲信工業 (株)	744,653	金属部品製造及び加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	佐藤武幸	当社社長の 近親者	(被所有) 9.27	—	自己株式 取得	18,200	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、東京証券取引所立会外取引(ToSTNeT-1)を利用した相対取引により取得しており、取引価格は2021年6月25日の東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける当社株式の最終価格(ただし、同日に売買取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格)によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,103円91銭	1,493円00銭
1株当たり当期純利益	106円54銭	231円53銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	103円70銭	225円33銭

(注) 1. 当社は、2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、TOKYO PRO Marketでの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	88,439	191,523
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	88,439	191,523
普通株式の期中平均株式数(株)	830,115	827,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	22,754	22,754
(うち新株予約権(株))	22,754	22,754
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社及び連結子会社2社(SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
当座貸越極度額の総額	713,860千円
借入実行残高	634,210千円
差引額	79,650千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
建物	411,862千円
借地権	222,941千円
計	634,803千円

当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	111,510千円
計	111,510千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	
減価償却費	256,282千円

(株主資本等に関する注記)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,680	25	2023年3月31日	2023年6月28日

(セグメント情報等)

当社グループは、金属部品製造及び加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	金属部品製造及び加工事業	
日本	682,216	682,216
中国	688,698	688,698
タイ	836,529	836,529
マレーシア	1,521,916	1,521,916
顧客との契約から生じる収益	3,729,361	3,729,361
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	3,729,361	3,729,361

当社グループは、金属部品製造及び加工事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしておりません。

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、当社は、2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、TOKYO PRO Marketでの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	60円63銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	50,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	50,155
普通株式の期中均株式数(株)	827,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	59円01銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	22,754
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	766,153	973,926	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	302,930	516,221	0.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,443,094	1,237,775	0.6	2024年～2041年
合計	2,512,179	2,727,923	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	182,993	178,015	157,164	134,878

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	300,741	274,633
受取手形	—	5,486
電子記録債権	24,760	49,896
売掛金	※1 239,668	※1 238,530
製品	38,865	62,677
仕掛品	36,260	57,307
原材料及び貯蔵品	42,283	27,393
関係会社短期貸付金	93,765	375,245
その他	※1 102,002	※1 39,480
流動資産合計	878,347	1,130,651
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,117	48,875
構築物	191	183
機械及び装置	※3 216,319	※3 171,186
車両運搬具	185	581
工具、器具及び備品	1,965	2,787
土地	16,601	16,601
リース資産	—	71,589
建設仮勘定	—	22,747
有形固定資産合計	285,379	334,551
無形固定資産		
ソフトウェア	16,017	13,832
ソフトウェア仮勘定	—	2,750
無形固定資産合計	16,017	16,582
投資その他の資産		
投資有価証券	47,135	114,980
関係会社株式	783,116	783,116
関係会社長期貸付金	507,834	494,146
差入保証金	10,386	11,385
繰延税金資産	15,519	2,229
その他	124,045	5,349
貸倒引当金	△67,597	△162,446
投資その他の資産合計	1,420,439	1,248,762
固定資産合計	1,721,836	1,599,896
資産合計	2,600,184	2,730,548

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 113,812	※1 158,120
短期借入金	※4 731,853	※4 859,926
1年内返済予定の長期借入金	117,310	311,611
リース債務	—	14,036
未払金	38,685	21,048
未払費用	9,835	13,550
未払法人税等	6,135	16,790
賞与引当金	15,095	15,000
役員賞与引当金	4,860	—
その他	2,001	2,107
流動負債合計	1,039,588	1,412,191
固定負債		
長期借入金	1,016,028	737,091
リース債務	—	67,563
退職給付引当金	11,408	13,398
固定負債合計	1,027,436	818,053
負債合計	2,067,024	2,230,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	195,062	195,062
資本剰余金		
資本準備金	124,475	124,475
資本剰余金合計	124,475	124,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,433	2,747
繰越利益剰余金	249,109	221,225
利益剰余金合計	252,543	223,972
自己株式	△36,400	△36,400
株主資本合計	535,680	507,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,521	△7,007
評価・換算差額等合計	△2,521	△7,007
新株予約権	—	200
純資産合計	533,159	500,303
負債純資産合計	2,600,184	2,730,548

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 980,599	※1 1,210,488
売上原価	※1 611,263	※1 790,002
売上総利益	369,336	420,486
販売費及び一般管理費	※2 410,924	※2 453,478
営業損失(△)	△41,587	△32,992
営業外収益		
受取利息	※1 11,773	※1 13,434
受取配当金	※1 53,350	※1 80,430
補助金収入	60,000	30,000
為替差益	28,146	11,257
雇用調整助成金	6,947	—
保険解約返戻金	—	44,026
固定資産賃貸料	—	11,442
その他	※1 8,459	※1 6,330
営業外収益合計	168,676	196,921
営業外費用		
支払利息	11,877	23,247
社債利息	249	—
貸倒引当金繰入額	4,005	94,848
特別休暇関連費用	6,694	—
固定資産賃貸費用	—	19,883
その他	6,440	1,599
営業外費用合計	29,267	139,578
経常利益	97,820	24,350
税引前当期純利益	97,820	24,350
法人税、住民税及び事業税	13,687	25,243
法人税等調整額	11,755	15,269
法人税等合計	25,443	40,513
当期純利益又は当期純損失(△)	72,377	△16,162

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		160,437	31.5	214,073	36.4
II 労務費		137,203	26.9	152,841	26.0
III 経費	※1	211,742	41.6	221,402	37.6
当期総製造費用		509,383	100.0	588,317	100.0
仕掛品期首棚卸高		34,639		36,260	
合計		544,022		624,577	
仕掛品期末棚卸高		36,260		57,307	
他勘定振替高	※2	1,612		4,089	
当期製品製造原価	※3	506,149		563,180	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別・工程別総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	83,778	71,856
減価償却費	9,055	18,779

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
貯蔵品	1,612	4,089
合計	1,612	4,089

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	506,149	563,180
期首製品棚卸高	17,160	38,865
合計	523,310	602,046
期末製品棚卸高	38,865	62,677
商品売上原価	126,818	250,634
売上原価	611,263	790,002

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	195,062	124,475	124,475	4,292	188,449	192,741
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△12,576	△12,576
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△858	858	—
当期純利益又は当期純損失(△)	—	—	—	—	72,377	72,377
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△858	60,659	59,801
当期末残高	195,062	124,475	124,475	3,433	249,109	252,543

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	—	512,279	365	365	512,644
当期変動額					
剰余金の配当	—	△12,576	—	—	△12,576
自己株式の取得	△36,400	△36,400	—	—	△36,400
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	—	72,377	—	—	72,377
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△2,886	△2,886	△2,886
当期変動額合計	△36,400	23,401	△2,886	△2,886	20,515
当期末残高	△36,400	535,680	△2,521	△2,521	533,159

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	195,062	124,475	124,475	3,433	249,109	252,543
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△12,408	△12,408
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△686	686	—
当期純利益又は当期純損失(△)	—	—	—	—	△16,162	△16,162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△686	△27,883	△28,570
当期末残高	195,062	124,475	124,475	2,747	221,225	223,972

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△36,400	535,680	△2,521	△2,521	—	533,159
当期変動額						
剰余金の配当	—	△12,408	—	—	—	△12,408
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	—	△16,162	—	—	—	△16,162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△4,486	△4,486	200	△4,285
当期変動額合計	—	△28,570	△4,486	△4,486	200	△32,855
当期末残高	△36,400	507,110	△7,007	△7,007	200	500,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～40年
機械及び装置	3～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に金属部品鑄造及び加工事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する当該事業における主な履行義務は金属部品の製造及び販売又は金属部品の加工であり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、顧客に製品を引き渡した時点であり、当該時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～40年
機械及び装置	3～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に金属部品製造及び加工事業を行っております。このような製品の販売については顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 15,519千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,229千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これにより、一部の会計処理について下記の通り変更しております。

・代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、前事業年度の売上高は573,995千円減少し、損益及び繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。当社においては、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	18,997千円	27,317千円
短期金銭債務	86,694 "	96,681千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED	380,880千円	SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED	495,424千円
STX PRECISION (JB) SDN. BHD.	206,533 "	STX PRECISION (JB) SDN. BHD.	386,946 "
計	587,413千円	計	882,370千円

※3 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	688千円	688千円

※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	200,000 "	300,000 "
差引額	—	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	191,496千円	222,868千円
仕入高	147,432 "	292,641 "
営業取引以外の取引による取引高	66,658 "	104,857 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	61,844千円	64,213千円
給料及び手当	112,458 "	125,441 "
役員賞与引当金繰入額	4,860 "	— "
賞与引当金繰入額	8,014 "	8,044 "
退職給付費用	2,563 "	3,041 "
減価償却費	16,803 "	27,401 "
支払手数料	46,219 "	53,416 "
おおよその割合		
販売費	9%	10%
一般管理費	91%	90%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額783,116千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額783,116千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,622千円
役員賞与引当金	1,488 "
未払金	913 "
退職給付引当金	3,493 "
棚卸資産	933 "
減損損失	16,741 "
貸倒引当金	20,698 "
関係会社株式評価損	35,122 "
その他有価証券評価差額金	1,112
その他	1,489 "
繰延税金資産小計	86,616千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△57,012 "
評価性引当額	△57,012 "
繰延税金資産合計	29,604千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△1,515千円
その他	△12,569 "
繰延税金負債合計	△14,084千円
繰延税金資産純額	15,519千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
外国子会社配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.8%
住民税均等割等	0.7%
特定外国子会社等合算所得	5.8%
評価性引当額の増減	1.3%
その他	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

当事業年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,593千円
未払金	691 "
退職給付引当金	4,102 "
棚卸資産	784 "
減損損失	14,074 "
貸倒引当金	49,741 "
関係会社株式評価損	35,122 "
その他有価証券評価差額金	3,092
その他	1,506 "
繰延税金資産小計	113,708千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△86,055 "
評価性引当額	△86,055 "
繰延税金資産合計	27,653千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△1,212千円
その他	△24,211 "
繰延税金負債合計	△25,423千円
繰延税金資産純額	2,229千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3 %
外国子会社配当金等永久に益金に算入されない項目	△95.6 %
税額控除	△16.7 %
住民税均等割等	4.0 %
特定外国子会社等合算所得	120.9 %
評価性引当額の増減	119.3 %
その他	△14.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	166.4 %

(収益認識関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)紀陽銀行	10,000	14,840
		(株)農業総合研究所	5,000	2,355
		アイ・ケイ・ケイ(株)	2,000	1,434
		(株)五健堂	7,500	30,000
計			24,500	48,629

【債券】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
		米国国債	500千米ドル	66,351
計			—	66,351

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	50,117	3,356	—	4,598	48,875	659,062
構築物	191	—	—	8	183	25,269
機械及び装置	216,319	1,405	—	46,538	171,186	355,188
車両運搬具	185	1,162	—	766	581	12,187
工具、器具及び備品	1,965	1,840	—	1,018	2,787	15,117
リース資産	—	80,419	—	8,829	71,589	8,829
土地	16,601	—	—	—	16,601	—
建設仮勘定	—	26,440	3,692	—	22,747	—
有形固定資産計	285,379	114,624	3,692	61,760	334,551	1,075,656
無形固定資産						
ソフトウェア	16,017	2,119	—	4,304	13,832	—
ソフトウェア仮勘定	—	3,619	869	—	2,750	—
無形固定資産計	16,017	5,739	869	4,304	16,582	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	食堂空調設備費用	486千円
	静岡工場	工場改修費用	2,870〃

機械及び装置	静岡工場	機械用部品	1,405〃
リース資産	静岡工場	ダイカストマシン	68,600〃
	静岡工場	小型切削加工機	11,819〃
ソフトウェア	本社	連結会計システム、原価計算システム	2,119〃

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	67,597	162,446	67,597	162,446
賞与引当金	15,095	15,000	15,095	15,000
役員賞与引当金	4,860	—	4,860	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2023年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日 毎年3月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	(注) 1
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.stgroup.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しており、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式であることから、該当事項はありません。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

当社株式は東京証券取引所TOKYO PRO Marketの上場銘柄であります。

なお、東京証券取引所グロース市場上場（売買開始）日の前日（2024年3月20日）付けで当該市場について上場廃止となる予定です。

第1 【最近2年間の株式の月別売買高】

2022年3月期

(単位：株、千円)

月別	2021年 4月	2021年 5月	2021年 6月	2021年 7月	2021年 8月	2021年 9月	2021年 10月	2021年 11月	2021年 12月	2022年 1月	2022年 2月	2022年 3月
株数	3,000	100	100	—	—	—	—	—	—	6,100	—	—
金額	9,750	325	325	—	—	—	—	—	—	19,825	—	—

2023年3月期

(単位：株、千円)

月別	2022年 4月	2022年 5月	2022年 6月	2022年 7月	2022年 8月	2022年 9月	2022年 10月	2022年 11月	2022年 12月	2023年 1月	2023年 2月	2023年 3月
株数	—	—	3,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	9,750	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年3月期

(単位：株、千円)

月別	2023年 4月	2023年 5月	2023年 6月	2023年 7月	2023年 8月	2023年 9月	2023年 10月	2023年 11月	2023年 12月	2024年 1月	2024年 2月
株数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第2 【最近2年間の月別最高・最低株価】

2022年3月期

(単位：株、千円)

月別	2021年 4月	2021年 5月	2021年 6月	2021年 7月	2021年 8月	2021年 9月	2021年 10月	2021年 11月	2021年 12月	2022年 1月	2022年 2月	2022年 3月
最高	3,250	3,250	3,250	—	—	—	—	—	—	3,250	—	—
最低	3,250	3,250	3,250	—	—	—	—	—	—	3,250	—	—

2023年3月期

(単位：株、千円)

月別	2022年 4月	2022年 5月	2022年 6月	2022年 7月	2022年 8月	2022年 9月	2022年 10月	2022年 11月	2022年 12月	2023年 1月	2023年 2月	2023年 3月
最高	—	—	3,250	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最低	—	—	3,250	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年3月期

(単位：株、千円)

月別	2023年 4月	2023年 5月	2023年 6月	2023年 7月	2023年 8月	2023年 9月	2023年 10月	2023年 11月	2023年 12月	2024年 1月	2024年 2月
最高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最低	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

独立監査人の監査報告書

2024年2月9日

株式会社S T G
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S T Gの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S T G及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月9日

株式会社S T G
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S T Gの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S T G及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社S T G
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S T Gの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S T G及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月9日

株式会社S T G
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S T Gの2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S T Gの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月9日

株式会社S T G
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S T Gの2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S T Gの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

